

件名	高齢者等実態調査の報告（速報）について
所管部課	福祉部高齢者施策推進室高齢福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課
内容	<p>令和6年度から8年度までを計画期間とする「足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」策定のために、令和4年9月から12月に実施した高齢者等実態調査の速報値がまとまったので報告する。</p> <p>別添の「足立区高齢者等実態調査報告書【概要版】」は、以下「概要版」という。</p> <p>1 主な新規追加調査項目（詳細は「概要版」P21～31を参照）</p> <p>(1) 3年前からの変化（「概要版」P21） コロナ禍の影響により、高齢者の心身の状態の変化なども考えられることから、3年前からの変化について確認する設問を追加した。 ⇒ 3年前からの変化では、<u>「体力や筋力が落ちた」が約7割と最も高く、次いで「友人・知人が少なくなった」が約3割となっている。運動器の機能回復の取り組みが必要である。</u></p> <p>(2) 耳の聞こえ（「概要版」P25） 「難聴」を改善することで、認知症の発症を遅らせたり、予防する効果が期待できることから、耳の聞こえの実態を把握する設問を追加した。 ⇒ 要介護認定者実態調査（※）では、「聞きづらい」と回答した割合は約4割、「聞きとれない」と回答した割合は約1割と、<u>耳の聞こえに不安を抱える割合が高い。</u> ※ 要介護1～5の認定者を対象とした調査。</p> <p>(3) 補聴器の必要性（「概要版」P26） 耳の聞こえに関連して、補聴器の必要性を把握する設問を追加した。 ⇒ 「小さな声が聞きづらい」「普通の会話が聞きづらい」「普通の会話は聞き取れない」「耳元で話されても聞き取れない」と回答した人に、補聴器の必要性を聞いたところ、調査合計では、<u>「補聴器の購入を考えている」が7.0%となっている。</u></p> <p>2 調査結果から明らかになった課題</p> <p>(1) 運動器の機能低下【自立期（※）の高齢者】 運動器の機能低下がみられ、1人暮らしでは孤独を感じている人が5人に2人と、潜在的にリスクを抱える人がおり、介護予防の取り組みが必要である。 ※ 介護の必要がない状態。</p> <p>(2) 在宅での重症化予防の必要性【要支援・軽度期（※）の高齢者】 在宅でのサービス希望が多く、かつ身体機能の維持・向上を望んでいる。重度化防止のための取り組みが必要である。 ※ 「要支援1」～「要介護2」程度の状態。</p> <p>(3) 在宅療養の環境整備【中重度（※）の高齢者】 自宅で生活したいと考えている者が引き続き自宅で生活できるよう、在宅療養の環境を整える取り組みを充実させていくことが重要となる。 ※ 「要支援3」～「要介護5」程度の状態。</p>

件名	エンディングノート（じぶんノート）の作成について																		
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢福祉課																		
内容	<p>1 「じぶんノート」のコンセプト</p> <p>(1) 人生の終わりに向けて、残された人のための覚書としてだけではなく、どんな時にも自分の意思が尊重されるための意思決定表明の手段として、さまざまな福祉サービスの提供方針決定の際にも活用できるツールとなる。</p> <p>(2) 書くことを通じて、家族等とのコミュニケーションのきっかけとなり、相談ができる。</p> <p>2 従来品と「じぶんノート」の比較</p> <table border="1" data-bbox="453 896 1436 1742"> <thead> <tr> <th></th> <th>旧エンディングノート</th> <th>じぶんノート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主体者</td> <td>記入者が家族等のことを考えて書く</td> <td>記入者が、自分自身のために書く</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>終活の一環。残された者のための覚書</td> <td>社会福祉施策の運営における意思決定支援のツールを兼ねる</td> </tr> <tr> <td>イメージ</td> <td>人生の終わりに向かっているという負の印象</td> <td>やりたいことや、これからの夢など、自身の望ましい将来を想定できる</td> </tr> <tr> <td>記入項目</td> <td>財産、葬儀、お墓等に関わる一般的な事項</td> <td>足立区の地域性や福祉需要等を踏まえた事項。必要な情報を追加</td> </tr> <tr> <td>記入環境</td> <td>記入者のみ、または家族と相談するなど</td> <td>地域包括支援センター、ケアマネジャー等の支援を受けられる</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 作成部数と配布方法</p> <p>(1) 令和5年5月に5,000部を作成し、高齢福祉課、地域包括支援センター、権利擁護センターあだち、区民事務所で配布。</p> <p>(2) 令和5年8月に5,000部を増刷予定</p>		旧エンディングノート	じぶんノート	主体者	記入者が家族等のことを考えて書く	記入者が、自分自身のために書く	目的	終活の一環。残された者のための覚書	社会福祉施策の運営における意思決定支援のツールを兼ねる	イメージ	人生の終わりに向かっているという負の印象	やりたいことや、これからの夢など、自身の望ましい将来を想定できる	記入項目	財産、葬儀、お墓等に関わる一般的な事項	足立区の地域性や福祉需要等を踏まえた事項。必要な情報を追加	記入環境	記入者のみ、または家族と相談するなど	地域包括支援センター、ケアマネジャー等の支援を受けられる
	旧エンディングノート	じぶんノート																	
主体者	記入者が家族等のことを考えて書く	記入者が、自分自身のために書く																	
目的	終活の一環。残された者のための覚書	社会福祉施策の運営における意思決定支援のツールを兼ねる																	
イメージ	人生の終わりに向かっているという負の印象	やりたいことや、これからの夢など、自身の望ましい将来を想定できる																	
記入項目	財産、葬儀、お墓等に関わる一般的な事項	足立区の地域性や福祉需要等を踏まえた事項。必要な情報を追加																	
記入環境	記入者のみ、または家族と相談するなど	地域包括支援センター、ケアマネジャー等の支援を受けられる																	

件名	介護予防事業の令和4年度の実施結果及び令和5年度の新規事業について										
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課										
内容	<p>令和4年度介護予防事業の実施内容及び令和5年度新規事業について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 目的 介護保険の要介護・要支援認定を受けていない一般高齢者及び介護に陥るリスクの高い高齢者に対し、介護予防（フレイル(※1)予防)に必要な「運動(※2)」「栄養・口腔ケア(※3)」「社会参加(※4)」の促進に重点を置き、専門の事業者に事業を委託して実施した。</p> <p>2 令和4年度実施内容 (1) 概要 令和2年度から令和3年度に比べ、令和4年度は事業の開催方法を見直して実施したが、7月16日から9月7日までの猛暑や新型コロナウイルス感染症の感染拡大時は介護予防事業を中止した。 事業の詳細は資料4-1のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="388 1151 1325 1745"> <thead> <tr> <th>主な事業</th> <th>工夫した点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はじめてのフレイル予防教室(※5)</td> <td>① コロナ禍で短縮していた開催時間の拡大(60分→75分)。</td> </tr> <tr> <td>みんなで元気アップ教室(※6)</td> <td>① コロナ禍で中止していた、自主グループの立ち上げを再開。 ② コロナ禍で短縮していた開催時間を拡大(60分→90分)。 ③ 新たに足立成和信用金庫会議室の活用による民間施設との連携。</td> </tr> <tr> <td>元気アップサポーター養成研修(※7)</td> <td>① 新たに足立成和信用金庫会議室の活用による民間施設との連携。</td> </tr> <tr> <td>高齢者体力測定会(※8)</td> <td>① アリオ西新井の会場における、当日参加受付の実施。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 事業実施から見えてきたこと ア 高齢者体力測定会では、人通りの多いアリオ西新井の店舗内で開催したことにより、当日参加受付をした結果、事前申込者数の倍を超える測定会があった。 イ はじめてのフレイル予防教室では、時間数の拡大により、体操指導の種目を増やしたり、振り返りの時間を設けたことで、参加者のフレイル予防に対する理解度が高まった。 ウ みんなで元気アップ教室では、時間数の拡大により、グループ化に効果的なグループワークやグループウォーキングが実施できたことで、自主グループ立ち上げにつながった。 エ 自宅でもフレイル予防に取り組める機会を創出するため、Zoomを使ったオンライン体操教室を6回試行した。参加者から接続困難などの問い合わせはなく、次回参加への意欲につながった。</p> <p>3 令和5年度新規事業(6月開始予定) 感染症や悪天候の影響により、対面型の教室開催が困難な場合でも、フレイル予防に取り組める機会の創出、スマートフォン等の活用を促進するため、Zoomを使ったオンライン体操教室などの事業を新規に実施する。 事業の詳細は資料4-2のとおり。</p> <p>4 今後の方針 (1) パークで筋トレや高齢者体力測定会等、各種事業への効果的な参加を促すとともに、地域で活動する自主グループが継続してフレイル予防に取り組めるよう、区が実施する事業のグループ活動への活用を含めた、重層的な展開を進める。</p>	主な事業	工夫した点	はじめてのフレイル予防教室(※5)	① コロナ禍で短縮していた開催時間の拡大(60分→75分)。	みんなで元気アップ教室(※6)	① コロナ禍で中止していた、自主グループの立ち上げを再開。 ② コロナ禍で短縮していた開催時間を拡大(60分→90分)。 ③ 新たに足立成和信用金庫会議室の活用による民間施設との連携。	元気アップサポーター養成研修(※7)	① 新たに足立成和信用金庫会議室の活用による民間施設との連携。	高齢者体力測定会(※8)	① アリオ西新井の会場における、当日参加受付の実施。
主な事業	工夫した点										
はじめてのフレイル予防教室(※5)	① コロナ禍で短縮していた開催時間の拡大(60分→75分)。										
みんなで元気アップ教室(※6)	① コロナ禍で中止していた、自主グループの立ち上げを再開。 ② コロナ禍で短縮していた開催時間を拡大(60分→90分)。 ③ 新たに足立成和信用金庫会議室の活用による民間施設との連携。										
元気アップサポーター養成研修(※7)	① 新たに足立成和信用金庫会議室の活用による民間施設との連携。										
高齢者体力測定会(※8)	① アリオ西新井の会場における、当日参加受付の実施。										

(2) フレイル予防事業全体の参加者数の増加につなげるため、周知方法を見直すほか、Aメールや区LINE公式アカウントなど、SNSを活用した情報発信を実施する。

【用語説明】

※1	フレイル	筋力や心身の機能などが低下した状態。適切な介入・支援（運動、栄養・口腔、社会参加）により維持回復が可能。
※2	「運動」	加齢による移動機能の低下や、筋肉の衰えを予防するための、ウォーキングのような有酸素運動やストレッチのような軽度の筋力トレーニングの実施。
※3	「栄養・口腔ケア」	筋肉を維持するため、毎食（1日3食）、たんぱく質を意識した栄養講座や、むせる、かたいものが食べにくいなど、口の機能の衰えを予防するための口腔ケア講座の実施。
※4	「社会参加」	趣味やボランティアなどに参加し、地域に役割を持って外出することで、加齢に伴う社会とのつながりの希薄化を予防するための、自主グループ活動の推進。
※5	はじめてのフレイル予防教室	65歳以上の方に、3年に1度届く「介護予防チェックリスト」でフレイルの恐れがある人を対象とした教室。介護予防運動指導員・看護師・管理栄養士等が、運動や口腔機能の向上、栄養状態の改善、認知症予防などを組み合わせた総合型メニューを実施。全12回1クールの連続講座型。
※6	みんなで元気アップ教室	地域でフレイル予防に取り組む自主グループの立ち上げを目標とした教室。コロナ禍で中止していた、グループワークの再開やグループウォーキングの実施により、地域で介護予防に取り組む自主グループを創出。全10回1クールの連続講座型。
※7	元気アップサポーター養成研修	介護予防に関する知識を深め、グループワークを通じて、フレイル予防の指南役を育成する教室。コロナ禍で活動継続が困難な既存の自主グループの代表者に対して、活動継続に向けたアドバイスを中心とした内容を追加。全8回1クールの連続講座型。
※8	高齢者体力測定会	高齢者が自身の健康状態と日頃の介護予防への取り組みを実感できることを目的とした体力測定会。測定内容は、握力や立ち上がり能力のテスト、最大歩幅、歩行速度の計測など、下肢筋力やバランス能力、転倒リスクの判定等に特化。

令和4年度介護予防事業実施結果

	名称	内容	主な会場	実施結果	
				実施回数	年間参加者数
【自己把握】	1 【高齢者体力測定会】	① 握力、立ち上がり、歩行状態、歩幅測定等、日常生活を継続するために必要な下肢筋力を中心とした測定。 ② 測定結果を当日会場で参加者に配付。 ③ 測定結果作成時間を使って、ミニ介護予防体操教室を実施。 ④ アリオ西新井会場は当日受付を実施。 ⑤ 毎月開催、区内7会場（毎月）。	① 区施設（地域学習センター、総合スポーツセンター、勤労福祉会館等） ② 民間施設連携（アリオ西新井店、トヨタモビリティ東京足立保木間店）	116回	485人
【介護予防のきっかけづくり】	2 【はじめてのフレイル予防教室】 *全12回1クールの連続講座	① 介護認定を受けていない65歳以上の高齢者に、3年に1度実施する「介護予防チェックリスト」で、何らかの生活支援が必要と判定された方が対象。 ② 地域包括支援センターによる実態把握訪問調査によって参加案内。 ③ 高齢者施設の会場がコロナ理由による使用中止、変更あり。 ④ 区内25会場で上半期・下半期の年2期制。	① 区施設（地域学習センター[上期3、下期7]、住区センター[上期7、下期7]、勤労福祉会館[上期1]、その他区施設[上期6、下期4]） ② 民間施設連携（UR[上期1]、高齢者施設[上期4、下期5]、セントラルスポーツ[上期2、下期1]、ティップネス綾瀬[上期1、下期1]）	61クール	702人
	3 【はつらつ教室（室内型）】	① 運動講座に「栄養・口腔ケア」が身につく室内型（4日制）。 ② 各会場、通年実施。	① 区施設（地域学習センター[14か所]、総合スポーツセンター、勤労福祉会館） ② 民間施設連携（ティップネス綾瀬）	310回	623人
	4 【はつらつ教室（プール型）】 *全8回1クールの連続講座	① 水中ウォーキングを中心とした介護予防教室。 ② 年間3期に分けて実施。	① 千住温水プール ② 東綾瀬公園温水プール ③ スイムスポーツセンター（施設改修中のため中止）	6クール	94人
	5 【ふれあい遊湯う】	① 銭湯を会場に、フレイル予防のレクリエーション（体操、脳トレ等）を体験した後に入浴。 ② 事前申込制、昼食やカラオケの中止は継続。	① 区内銭湯（延べ36会場）	366回	2,228人
【グループ活動推進】	6 【みんなで元気アップ教室】 *全10回1クールの連続講座	① フレイル予防知識を学びながら、グループワークを通じて、終了後に自主グループ立ち上げを目標とした教室。 ② グループで決めたウォーキングコースを実際に歩く実習を実施。 ③ 区内26会場、上半期・下半期の年2規制で実施。	① 区施設（地域学習センター[上期10、下期6]、住区センター[上期6、下期9]、その他区施設[上期6、下期5]等） ② 民間施設連携（足立成和信用金庫[下期1]、UR[上期1、下期2]、高齢者施設[上期3、下期3]）	56クール	647人
	7 【元気アップサポーター養成研修】 *全8回1クールの連続講座	① グループ立ち上げや運営に興味がある方向けに、グループワーク、フレイル予防の基礎講座等を通じて、グループ活動継続のコツを学ぶ。 ② 区内5会場、上半期・下半期の年2期制で実施。	① 区施設（梅田地域学習センター、ギャラクシティ、総合ボランティアセンター） ② 民間施設連携（足立成和信用金庫、セントラルフィットネスクラブ竹の塚）	10クール	90人
【屋外活動】	8 【パークで筋トレ】	① 公園や広場などを利用して、指導員と一緒に軽い筋トレ、ストレッチなどを行う。 ② 全36会場で実施。	① 区内の公園や広場 ② 令和4年度2会場追加（伊興遺跡公園、南宮城公園）	796回	26,574人
	9 【ウォーキング教室】	① 指導員と一緒に、正しい姿勢の歩き方を教わりながら、自分の体力にあったコースを選べる。	① 区内の公園や広場	39回	491人

令和5年度介護予防新規事業

資料4-2

- 1 感染症や悪天候等で集合が困難な場合でも、自宅で介護予防事業に参加できる機会を創出する。
- 2 スマートフォンやタブレット等の使い方を学び、高齢者自身の生活に取り入れ、コミュニケーションの幅を広げる。
- 3 オンラインを使い、自ら情報を取得できるようになり、緊急時に活用できるようにする。
- 4 要支援、要介護認定を受けていない高齢者で、スマートフォンやタブレット、パソコンを持っている方を対象とする。

	名称	内容	主な会場	実施時間	定員
【オンライン】	1 【Zoomでオンライン体操教室】	① 椅子を使った座位のみの体操、他の介護予防事業の紹介。 ② スマートフォンを持っていない方向けに、区施設や高齢者施設等で集合参加方式の開催を検討。 ③ 毎週水曜日、同じ時間で開催（14時～14時30分）	① Zoom内	30分	20名 （最大50名まで対応可）
【対面型】	2 【Zoomでオンライン体操教室事前説明会】	① Zoomへスムーズに入室できるよう、端末操作を学ぶ。 ② 説明会の会場において、実際にZoomへの接続体験実施。 ③ ポータブルWi-Fiを委託事業者が用意、参加者は通信料無料。 ④ 毎月、区内5カ所ずつ開催。	① 地域学習センター ② 千住西複合施設 ③ 総合ボランティアセンター ④ 勤労福祉会館	60分	20名
	3 【はじめてのスマホ教室（体験コース）】	① スマートフォンを持っていても、利用できていない高齢者が対象。 ② スマートフォンを使った脳トレやe-スポーツ（囲碁、将棋等）、YouTube鑑賞等の体験を通じて、インターネットを身近に感じてもらい、ICTに対するハードルを下げる。 ③ 毎月、区内2カ所ずつ開催。		120分	
	4 【はじめてのスマホ教室（基礎コース）】	① Wi-Fiの接続方法やLINEの使い方、QRコードの読み取り方法、リスク管理など、日常生活で使うことの多いスマートフォンの基本的な知識・操作が学べる。 ② 区の公式LINEアカウント、A-メール、防災アプリの登録。 ③ 毎月、区内3カ所ずつ開催。		120分	

【はじめてのスマホ教室の開催スケジュール】

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
西部	体験	基礎	基礎	体験	基礎	体験	基礎
千住	基礎	体験	基礎	基礎	体験	基礎	体験
中部	体験	基礎	体験	基礎	基礎	体験	基礎
東部	基礎	体験	基礎	体験	基礎	基礎	体験
北部	基礎	基礎	体験	基礎	体験	基礎	基礎

※区内全域で均等に参加できるよう、月5回開催（各ブロック1回）

※令和6年1～3月も同様のサイクルで実施予定

件名	65歳からのたんぱく増し生活「ぱく増し」事業の実施について
所管部課	福祉部 高齢施策推進室 地域包括ケア推進課
内容	<p>高齢期のフレイルの中で、体重や筋肉量が低下する原因として、たんぱく質等の栄養不足（低栄養）の影響が大きく、それを放置することにより要介護に進行しやすい。たんぱく質を含む食事をしっかり摂り、体重と筋肉を維持することを重点とし、令和5年1月から新規に開始した「ぱく増し」事業について報告する。</p> <p>1 背景</p> <p>(1) 令和3年度足立区政に関する世論調査の結果より、65歳以上の方が肉、魚、卵、大豆製品等のたんぱく質を含む食事を毎食（1日3食）食べている割合は19%で2割に満たない。</p> <p>(2) 介護予防チェックリスト^{*1}によると、低栄養の指標となる体重減少者（6か月間で2～3kgの体重減少有）の割合は年々微増傾向にある。</p> <p>※1 介護予防チェックリストは、65歳以上で要介護認定無しの方を対象とした調査</p> <p>2 課題</p> <p>(1) たんぱく質の不足による体重・筋肉量の低下に伴い、フレイル・要介護認定に移行する高齢者が一定数存在する。</p> <p>(2) 高齢者向けの「たんぱく増し」の必要性の気づきや実践に繋がる機会が不足している。</p> <p>3 新規事業の概要</p> <p>(1) 目的</p> <p>高齢期にたんぱく質をしっかり摂ることの必要性を周知・啓発し、高齢者の低栄養予防の行動変容につなげる。</p> <p>(2) 指標</p> <p>令和5年度から、「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）」の最終年度までの4年間で、足立区政に関する世論調査及び介護予防チェックリスト等の結果により、下記の進捗状況を確認する。</p> <p>ア 65歳以上の方が肉、魚、卵、大豆製品等のたんぱく質を含む食事を毎食（1日3食）食べている方の割合について、現在の19%から30%へ11ポイント上昇を目指す。</p> <p>イ 年々微増傾向にある体重減少者の割合について、現在の13.5%から12.0%へ1.5ポイント低下を目指す。</p>

(3) キャッチフレーズとロゴマーク

ア キャッチフレーズ

「65歳からのたんぱく増し生活
～肉も魚も食べよう～」

通称「ぱく増し」

イ ロゴマーク 右イラストのとおり



4 事業の実施内容

(1) 令和5年1月からの事業実施内容

リーフレット、のぼり等を用いた普及啓発

(2) 「ぱく増し」周知強化月間（2月）

日本老年医学会等が2月1日をフレイルの日と制定していることから、2月を「ぱく増し」周知強化月間として取り組みを強化した。事業内容は以下のとおり。

ア スーパーで「ぱく増し」事業及びたんぱく質を多く含む食品PR

(ア) ポスター・のぼりの掲示、リーフレットの配布

(イ) たんぱく質を20g程度摂ることのできるバランス弁当に、ロゴマークのシールを貼付

	6店舗合計数
卓上のぼり設置	174個
大のぼり設置	17個
ポスター掲示	22枚
リーフレット配布	2,350部
弁当シール貼付	8,300枚



惣菜売場（イトーヨーカドー綾瀬店）



たんぱく質が20g程度とれる

お弁当（ヨークフーズ梅島店）

イ 食品メーカー（エスビー食品）との連携

「肉や魚をおいしく食べる『ぱく増し』スパイス&ハーブ講座」を2会場にて事前予約制で実施し、4品の調理実演、試食を行った。

日にち	会場	参加人数
2/17（金）	梅田地域学習センター	25人
2/21（火）	東和地域学習センター	20人

【実演メニュー】

- ①カレーブルスト（じゃがいもとソーセージのカレー炒め）
- ②さば缶の和風カレーパスタ、③簡単卵スープ
- ④具たくさんオムレツ



実演の様子



実演及び試食の4品

ウ あだち配食サービス協力店によるリーフレット配付

協力店が区民に弁当を届ける際にリーフレットを配付し、PR実施。

- | | |
|---------|--------|
| (ア) 協力店 | 15店 |
| (イ) 配付数 | 2,225部 |

5 令和5年度の方針

65歳以上の区民に広く「ぱく増し」を周知し、令和5年はまず多くの方々が「ぱく増し」のキャッチフレーズを『知る』ための普及啓発事業に力を入れる。

件名	「あたまの健康度測定（認知症検診推進事業）」の進捗状況について																				
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課																				
内容	<p>令和4年度「あたまの健康度測定（※1）（認知症検診推進事業）」の集団検診の実施結果と令和5年度のスケジュールについて、以下のとおり報告する。</p> <p>※1 あたまの健康度測定とは、区内在住の70歳の方を対象に、「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」や認知機能検査等をふまえて医師が問診を実施し、認知機能低下の疑いの有無を判定する事業です。</p> <p>1 令和4年度集団検診の実施内容と結果</p> <p>(1) 日程 令和5年3月7日（火）、8日（水）</p> <p>(2) 場所 シアター1010 11階ギャラリー</p> <p>(3) 対象 令和4年度に70歳を迎えた方 （昭和27年4月1日～昭和28年3月31日生）</p> <p>(4) 募集人員 150人</p> <p>(5) 内容 問診、認知機能検査等</p> <p>(6) 検診結果</p> <p>ア 検診案内発送数、申込者数、受診者数</p> <table border="1" data-bbox="472 1144 1425 1379"> <thead> <tr> <th></th> <th>発送数</th> <th>申込者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率 (受診者数/発送数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>3,549</td> <td>75</td> <td>70</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>3,567</td> <td>84</td> <td>71</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,116</td> <td>159</td> <td>141</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 判定結果</p> <p>「認知機能低下の疑いなし」 122人（86.5%）</p> <p>「認知機能低下の疑いあり」 19人（13.5%）</p> <p>ウ 医療機関連絡票、伴走支援制度（※2）連絡票発行数</p> <p>「認知機能低下の疑いあり」と判定された人は、検診当日に問診を担当した医師がかかりつけ医がいるかを確認し、かかりつけ医ありの18人に医療機関連絡票を発行した。</p> <p>また、伴走支援制度の利用を希望した人は4人（かかりつけ医あり3人、かかりつけ医なし1人）であった。</p> <p>※2 伴走支援制度とは、「あたまの健康度測定（認知症検診）」で、認知機能低下の疑いがあると判定された人を対象に行う検診後の支援制度です。医療保険・介護保険対象の足立区独自の事業で、区から委託を受けた看護師がご自宅への訪問や電話により、認知症への備えと理解を促し、在宅生活を継続するための支援を行います。</p>		発送数	申込者数	受診者数	受診率 (受診者数/発送数)	男性	3,549	75	70	2.0%	女性	3,567	84	71	2.0%	計	7,116	159	141	2.0%
	発送数	申込者数	受診者数	受診率 (受診者数/発送数)																	
男性	3,549	75	70	2.0%																	
女性	3,567	84	71	2.0%																	
計	7,116	159	141	2.0%																	

2 令和5年度集団検診、個別検診の概要

(1) 令和5年度に71歳を迎える方

(昭和27年4月1日～昭和28年3月31日生まれの方)

ア 集団検診 前記1のとおり実施済み

イ 個別検診の実施

① 検診日程 令和5年5月22日(月)～8月31日(木)

② 実施場所 区内指定医療機関(48か所)

③ 募集人数 150人

④ 実施内容 医師による問診、認知機能検査、結果説明

ウ 伴走支援制度の実施

① 支援日程 令和5年5月初旬～(最長6か月)

(2) 令和5年度に70歳を迎える方

(昭和28年4月1日～昭和29年3月31日生まれの方)

ア 集団検診の実施

① 検診日程 令和5年7月8日(土)、9日(日)

② 実施場所 シアター1010 11階 ギャラリー

③ 募集人数 200人

イ 個別検診の実施 前記2(1)イと同様に実施

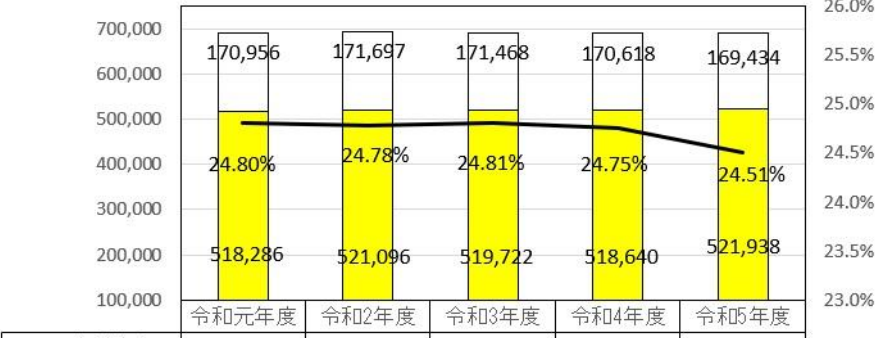
ウ 伴走支援制度の実施

① 支援日程 令和5年8月中旬～(最長6か月)

3 今後の方針

「認知機能低下の疑いあり」と判定された人への伴走支援制度によるフォローと同時に、認知症地域支援推進員(※3)や各地域包括支援センターと連携し、継続的に支援していく。

※3 認知症地域支援推進員とは、認知症本人及びその家族の抱える問題を総合的に支援し、医療と介護の連携と各地域包括支援センター全体の認知症対応力の向上を推進しています。

件名	令和4年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について																														
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課																														
内容	<p>令和4年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について、以下のとおり報告する。</p> <p>数値は令和5年3月31日現在の実績値。（ ）内は前年同日の実績値。</p> <p>※ 詳細は資料7-1、用語等については冊子「みんなで支え合おう介護保険」を参照</p> <p>1 65歳以上の被保険者（第一号被保険者）</p> <p>(1) 65歳以上の被保険者数 169,204人（170,411人） 前年度比1,207人減、0.7%減</p> <p>※ 住所地特例の制度があるため「65歳以上人口」とは一致しない。</p> <p>(2) 介護保険料収納率 99.0%（98.9%） 前年度比0.1ポイント増</p> <p>※ 4年度収納率、3年度収納率とも、決算額による。</p> <p>2 要支援・要介護認定者数 37,687人（37,176人） 前年度比511人増、1.4%増</p> <p>3 保険給付状況</p> <p>(1) 介護サービス受給者数 30,996人（30,449人） 前年度比547人増、1.8%増</p> <p>(2) 保険給付費 57,205,600千円（56,314,259千円） 前年度比891,341千円増、1.6%増</p> <p>《参考》【総人口、65歳以上人口、高齢化率の推移】（各年4月1日現在）</p>  <table border="1" data-bbox="539 1848 1348 1975"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上人口</td> <td>170,956</td> <td>171,697</td> <td>171,468</td> <td>170,618</td> <td>169,434</td> </tr> <tr> <td>64歳以下人口</td> <td>518,286</td> <td>521,096</td> <td>519,722</td> <td>518,640</td> <td>521,938</td> </tr> <tr> <td>総人口</td> <td>689,242</td> <td>692,793</td> <td>691,190</td> <td>689,258</td> <td>691,372</td> </tr> <tr> <td>高齢化率</td> <td>24.80%</td> <td>24.78%</td> <td>24.81%</td> <td>24.75%</td> <td>24.51%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和5年4月1日時点で、足立区における高齢化率は24.51%であり、前年度より0.24ポイント低下した。</p>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	65歳以上人口	170,956	171,697	171,468	170,618	169,434	64歳以下人口	518,286	521,096	519,722	518,640	521,938	総人口	689,242	692,793	691,190	689,258	691,372	高齢化率	24.80%	24.78%	24.81%	24.75%	24.51%
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																										
65歳以上人口	170,956	171,697	171,468	170,618	169,434																										
64歳以下人口	518,286	521,096	519,722	518,640	521,938																										
総人口	689,242	692,793	691,190	689,258	691,372																										
高齢化率	24.80%	24.78%	24.81%	24.75%	24.51%																										

4 問題点・今後の方針

令和4年度実績を検証し、今後も介護保険事業を安定的に運営できるよう努めていく。

(数値は、特に記載のないものは令和5年3月31日現在)

1 保険料賦課状況

① 第1号被保険者数 (人)

年齢区分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増減数	前年度比 (A/B)
65歳以上75歳未満	72,454	76,714	-4,260	94.4%
75歳以上	96,750	93,697	3,053	103.3%
(再掲)外国人	2,726	2,576	150	105.8%
(再掲)住所地特例者	1,076	1,036	40	103.9%
計	169,204	170,411	-1,207	99.3%

※「住所地特例」とは、施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる仕組みである。

② 第1号被保険者数の保険料段階別状況 (人)

所得段階	人数	割合	令和3年度割合
第1段階	40,102	23.7%	23.7%
第2段階	15,060	8.9%	8.5%
第3段階	14,044	8.3%	8.1%
第4段階	18,274	10.8%	11.3%
第5段階	16,074	9.5%	9.6%
第6段階	20,474	12.1%	12.1%
第7段階	20,981	12.4%	12.8%
第8段階	10,998	6.5%	6.7%
第9段階	3,722	2.2%	2.2%
第10段階	2,538	1.5%	1.4%
第11段階	2,369	1.4%	1.2%
第12段階	1,184	0.7%	0.6%
第13段階	1,184	0.7%	0.6%
第14段階	677	0.4%	0.3%
第15段階	508	0.3%	0.3%
第16段階	338	0.2%	0.2%
第17段階	677	0.4%	0.4%
計	169,204	100.0%	100.0%

③ 第1号被保険者の収納状況 (千円)

	A 賦課(調定額)	B 収納額	B/A収納率	3年度収納率
特別徴収	10,374,986	10,409,149	100.3%	100.3%
普通徴収	1,862,042	1,699,722	91.3%	90.5%
計	12,237,028	12,108,871	99.0%	98.9%
滞納繰越	332,613	70,350	21.2%	19.5%

※賦課額・収納額は令和5年5月末日現在

※収納額は還付未済額を含む

※滞納繰越分は普通徴収のみ

2 認定状況

① 要介護度別の認定者数 (人)

	第1号被保険者		第2号被 保険者 (40~64 歳)	合計	構成比	3年度末 認定者数 合計	3年度末 構成比	(参考) 東京都3年 度末構成比
	前期高齢者 (65~74歳)	後期高齢者 (75歳以上)						
要支援1	630	4,028	53	4,711	12.5%	4,660	12.5%	15.3%
要支援2	659	3,871	114	4,644	12.3%	4,647	12.5%	12.7%
要介護1	615	5,264	84	5,963	15.8%	5,913	15.9%	20.8%
要介護2	892	6,247	203	7,342	19.5%	7,284	19.6%	16.4%
要介護3	636	4,843	144	5,623	14.9%	5,507	14.8%	13.0%
要介護4	541	4,799	128	5,468	14.5%	5,342	14.4%	12.8%
要介護5	452	3,348	136	3,936	10.5%	3,823	10.3%	9.0%
計	4,425	32,400	862	37,687	100.0%	37,176	100.0%	100.0%
構成比	11.7%	86.0%	2.3%	100.0%				
構成比 対前年増減	▲1.1%	1.0%	0.1%					

※被保険者別構成比は、3年度と比較し、前期高齢者が減少、後期高齢者が増加、第2号被保険者が微増であった。

3 保険給付状況

① 介護サービス受給者数の推移

(人)

各月末\受給者数	受給者数	受給者数		
		在宅	地域密着	施設
令和3年3月	29,559	20,815	3,831	4,913
令和4年3月	30,449	21,629	3,868	4,952
令和5年3月	30,996	22,082	3,925	4,989

※令和5年3月末の受給者数(30,996人)は、令和4年3月末より547人、1.8%増加した。令和3年3月末と比較すると、1,437人、4.9%増加した。

※在宅受給者数には、償還払(福祉用具購入、住宅改修)のみの受給者は含まない。

② 介護サービス別保険給付費

(千円)

サービス名	令和4年度 給付費(A)			令和3年度 給付費(B)	対前年度比 (A/B)
	介護給付	予防給付	合計		
居宅サービス	34,915,925	778,271	35,694,196	34,922,630	102.2%
施設サービス	17,846,099	—	17,846,099	17,551,941	101.7%
福祉用具購入	67,513	11,622	79,135	68,439	115.6%
住宅改修	110,100	53,493	163,593	175,262	93.3%
高額介護サービス費(公費負担分含)	1,637,400	0	1,637,400	1,700,922	96.3%
高額医療合算介護サービス費	212,923	—	212,923	201,202	105.8%
特定入所者介護サービス費	1,511,810	226	1,512,036	1,635,799	92.4%
審査支払手数料	55,854	4,364	60,218	58,064	103.7%
その他	—	—	0	0	—
総計	56,357,624	847,976	57,205,600	56,314,259	101.6%

【参考】総合事業費 (千円)

種別	令和4年度	令和3年度	対前年度比
訪問型サービス	344,917	357,974	96.4%
通所型サービス	686,260	634,419	108.2%
介護予防ケアマネジメント	161,404	157,693	102.4%
審査支払手数料	3,064	3,003	102.0%
高額介護予防サービス費相当分	1,235	1,122	110.1%
合計	1,196,880	1,154,211	103.7%

③ 利用者負担額減額状況

ア) 特定入所者介護サービス費支給対象件数

(件)

	特別養護 老人ホーム	老人保健施設	療養型 医療施設	介護医療院	短期入所介護	計(A)	令和3年度 合計件数 (B)	対前年度比 (A/B)
第3段階②	337	132	9	9	573	1,060	1,580	67.1%
第3段階①	218	81	5	6	303	613	962	63.7%
第2段階	276	107	9	5	465	862	1,249	69.0%
第1段階	93	410	12	7	1,004	1,526	1,504	101.5%
計	924	730	35	27	2,345	4,061	5,295	76.7%

※令和3年8月から、第3段階の収入による区分、第2段階・第3段階の預貯金等による区分が変更された。

イ) 生計困難者に対する利用料助成事業(都制度)

④ 家族介護慰労金事業

	令和4年度	令和3年度
軽減者数	245	228
助成延べ件数	1,609	1,302
助成額(円)	10,434,191	9,173,397

	令和4年度	令和3年度
件数	4	6
支給額(円)	400,000	600,000

<p>件名</p>	<p>令和4年度高齢者施設・障がい者（児）施設等に対する新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策の支援実績について</p>																														
<p>所管部課</p>	<p>福祉部 障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課</p>																														
<p>内容</p>	<p>令和4年度の高齢者施設・障がい者（児）施設等に対する新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策について、支援実績を報告する。</p> <p>※ 実績は4年度確定値、執行率等は予算現額ベース</p> <p>1 高齢者施設・障がい者（児）施設等におけるPCR検査等の費用補助</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">令和5年6月30日終了を11月30日終了に変更</p> <p>介護・障害福祉サービス・障害児通所支援事業所に従事する職員及び新規利用者等を対象に、PCR検査等に係る経費を1人上限12回、1回あたり2万円まで補助した。</p> <p>(1) 高齢者施設等補助実績</p> <table border="1" data-bbox="485 1010 1374 1227"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延事業所数</td> <td>278件</td> <td>180件</td> </tr> <tr> <td>延人数</td> <td>7,770人</td> <td>7,434人</td> </tr> <tr> <td>執行額</td> <td>115,220千円</td> <td>109,138千円</td> </tr> <tr> <td>執行率</td> <td>99.3%</td> <td>47.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 執行率=109,138千円(執行額)/232,080千円(予算額)</p> <p>(2) 障がい者（児）施設等補助実績</p> <table border="1" data-bbox="485 1339 1374 1556"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延事業所数</td> <td>53件</td> <td>28件</td> </tr> <tr> <td>延人数</td> <td>1,095人</td> <td>600人</td> </tr> <tr> <td>執行額</td> <td>10,669千円</td> <td>8,320千円</td> </tr> <tr> <td>執行率</td> <td>53.5%</td> <td>20.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 執行率=8,320千円(執行額)/39,912千円(予算額)</p>		令和3年度	令和4年度	延事業所数	278件	180件	延人数	7,770人	7,434人	執行額	115,220千円	109,138千円	執行率	99.3%	47.0%		令和3年度	令和4年度	延事業所数	53件	28件	延人数	1,095人	600人	執行額	10,669千円	8,320千円	執行率	53.5%	20.9%
	令和3年度	令和4年度																													
延事業所数	278件	180件																													
延人数	7,770人	7,434人																													
執行額	115,220千円	109,138千円																													
執行率	99.3%	47.0%																													
	令和3年度	令和4年度																													
延事業所数	53件	28件																													
延人数	1,095人	600人																													
執行額	10,669千円	8,320千円																													
執行率	53.5%	20.9%																													

2 在宅要介護者（高齢者・障がい者）受入体制整備事業

令和5年度末まで継続実施

介護の必要な在宅高齢者や在宅障がい者等について、介護者が新型コロナウイルスに感染し、介護できなくなった場合に、緊急的に医療機関において保護を行った。

(1) 高齢者分支給実績

	令和3年度	令和4年度
受入件数	12件	8件
執行額	8,955千円	8,040千円
執行率	55.9%	80.4%

※ 執行率=8,040千円(執行額)/10,000千円(予算額)

(2) 障がい者分支給実績

	令和3年度	令和4年度
受入件数	6件	2件
執行額	8,290千円	7,859千円
執行率	86.0%	83.7%

※ 執行率=7,859千円(執行額)/9,389千円(予算額)

3 介護施設等職員派遣事業

令和5年5月7日終了

介護施設等の職員や利用者が、新型コロナウイルスに感染し通常運営が困難な状況に陥った場合に、応援職員を派遣した介護事業者に対して、派遣助成金及び宿泊助成金を支給した。

	令和3年度	令和4年度
派遣件数	2件	0件
執行額	50千円	0千円
執行率	0.2%	0.0%

※ 令和4年度は、派遣依頼がなかったため、派遣助成金及び宿泊助成金の実績はなし。

4 新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免

令和4年度分で終了

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が、前年に比べ3割以上の減少など、一定の要件に該当した場合に、介護保険料の減免の対象となる。

	令和3年度	令和4年度
減免件数	366件	82件
減免金額	25,740千円	6,085千円

5 新型コロナウイルス感染者へ対応する従事者の危険手当支給事業

令和5年5月7日終了

従事者が陽性の利用者に対して、直接サービスを提供した場合に、事業者を通じて危険手当および宿泊手当を支給した（危険手当：1日5,000円、宿泊手当：1泊10,000円）。

(1) 介護サービス事業者分支給実績

	令和3年度	令和4年度
危険手当	9,618件	13,031件
宿泊手当	1,465件	3,092件
支給金額	62,740千円	96,075千円
執行率	100%	77.4%

※ 執行率=96,075千円(支給金額)/124,200千円(予算額)

(2) 障がい福祉サービス等事業者分支給実績

	令和3年度	令和4年度
危険手当	891件	956件
宿泊手当	255件	393件
支給金額	7,005千円	8,710千円
執行率	100%	59.5%

※ 執行率=8,710千円(支給金額)/14,640千円(予算額)

6 介護従事者宿泊支援事業

令和4年度で終了

介護従事者が、新型コロナウイルス感染者等をケアした際、同居する家族等への感染の不安感を解消するために、区が指定した宿泊施設に宿泊した場合、その宿泊費のうち取扱料金に相当する運営管理費を区が負担することで、手続きや経費の負担軽減を行った。

	令和3年度	令和4年度
件数	11件	23件
執行額	121千円	397千円
執行率	82.3%	99.7%

※ 執行率=397千円(支給金額)/398千円(予算額)

7 介護・障がいサービス等事業者への衛生物品の継続配布及び感染症対策特別給付金の支給事業 令和4年度で終了

上半期は、介護・障がい福祉サービス等事業者に対して、マスクや手袋等、需要の高い衛生物品を継続的に配布した。

下半期は、使い捨てマスク・手袋・消毒液等、衛生物品の購入経費に対し、特別給付金を支給した

(1) 上半期の衛生物品の配布

ア 介護サービス事業者分支給実績

配布物	令和3年度		令和4年度	
	配布回数	延べ数量	配布回数	延べ数量
マスク	6回	93万枚	6回	35万枚
消毒ジェル	6回	5万本	4回	1.4万本
手袋	11回	715万枚	6回	378万枚
ウェットティッシュ	2回	1万個		
フェイスシールド	1回	3,000枚		

イ 障がい福祉サービス等事業者分支給実績

配布物	令和3年度		令和4年度	
	配布回数	延べ数量	配布回数	延べ数量
マスク	6回	45万枚	6回	20万枚
消毒ジェル	7回	1.5万本	5回	6千本
手袋	10回	180万枚	6回	89万枚
ウェットティッシュ	1回	2千個		
フェイスシールド	1回	1,300枚	1回	170枚

(2) 令和4年度下半期の感染症対策特別給付金

ア 介護サービス事業者分支給実績

延事業所数	執行額	執行率
794件	76,400千円	86.6%

※ 執行率=76,400千円(支給金額)/88,250千円(予算額)

イ 障がい福祉サービス等事業者分支給実績

延事業所数	執行額	執行率
367件	25,800千円	94.2%

※ 執行率= 25,800千円(支給金額)/ 27,400千円(予算額)

8 令和4年度物価高騰支援を目的とした区独自の特別給付金支給事業

令和5年度上半期継続実施

介護・障がい福祉サービス等事業者に対して、コロナ禍における物価高騰の影響の大きい光熱水費、ガソリン代などの経費に対し、特別給付金を支給した。

(1) 介護サービス事業者分支給実績

延事業所数	執行額	執行率
821件	177,108千円	89.9%

※ 執行率=177,108千円(支給金額)/197,046千円(予算額)

(2) 障がい福祉サービス等事業者分支給実績

延事業所数	執行額	執行率
371件	59,158千円	95.4%

※ 執行率= 59,158千円(支給金額)/62,010千円(予算額)

9 今後の方針

今後も、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の状況を見極めながら、介護事業者や障がい福祉サービス等事業者へ必要な支援を実施する。

件名	令和5年度元気応援ポイント事業におけるボランティア活動の活性化策について		
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課		
内容	<p>3年間にわたるコロナ禍で、ボランティア活動を思うようにできない状況が続いていたが、令和5年度は、新規・拡充キャンペーン等の実施を契機に、ボランティア活動の再始動につなげていく。</p> <p>※ 令和5年度の活動期間は、令和5年8月1日から令和6年7月31日</p>		
	<p>1 元気応援ポイント事業とは</p> <p>介護サービスを利用していない高齢者がボランティア活動を行った場合に、活動交付金を交付することで、高齢者の地域貢献を奨励・支援し、社会参加活動を通じた介護予防を推進する事業。</p>		
	<p>2 新規活性化策</p>		
	①	<p>ポイントの付与</p>	<p>ボランティア活動を行うと、1時間あたり1スタンプ=100ポイント=100円。</p>
②	<p>活動交付金申請に必要なスタンプ数</p>	<p>10スタンプ以上たまると活動交付金を申請することができる。</p>	<p><u>5スタンプ以上たまると、活動交付金を申請することができる。</u></p>
③	<p>活動交付金の年度の上限</p>	<p>100スタンプ =上限10,000円。</p>	<p><u>(新規) 100スタンプ達成ボーナスポイントプレゼント</u> <u>100スタンプ達成者は、(新規) スタートアップ&リ・スタートキャンペーンの1,000ポイントに加え、さらにプラス1,000ポイント。上限12,000円。</u></p>

3 拡充・見直し

	項目	変更前	変更後（令和5年8月以降）
④	1日の活動ポイント上限の見直し	1日の上限ポイントは、200ポイント（＝2スタンプ）	（拡充） 1日の上限ポイントは、 <u>300</u> ポイント（＝ <u>3</u> スタンプ）
⑤	ご近所の身近なボランティア活動（ゴミ出し支援など）（※1）	5回実施すると、100ポイント＝100円	（拡充） <u>2</u> 回実施すると、100ポイント＝100円
⑥	介護予防に取り組む自主グループ活動に対する支援	自分の介護予防のために取り組んでいたため、対象外であった。	（見直し） 地域包括支援センターが関わり、介護予防教室等を通じて立ち上がった自主グループ（※2）で、 <u>世話役としての活動を行った場合に</u> 、1時間100ポイントを付与

※1 令和4年8月から、ご近所の身近なボランティア活動（1回あたり10分程度のゴミ出し支援など）を事業対象に加えた。

※2 住民主体で介護予防に資する地域活動（月1回以上、3人以上）に取り組むグループ

3 所要額

令和5年度予算（活動交付金分13,000千円）の範囲内で実施する。

4 実績（参考）

これまでも元気応援ポイント事業の見直しを行ってきたが、コロナ禍の影響で、ボランティア活動の実績はコロナ以前の水準まで回復していない。

《参考》交付金実績など

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録者数	2,732名	2,724名	2,683名	2,677名
交付人数	1,093名	968名	413名	451名
決算額	4,621,900円	4,112,700円	1,987,300円	2,222,100円
受入施設数	373カ所	385カ所	378カ所	382カ所

5 今後の方針

スタートアップ & リ・スタート キャンペーンやポイントの見直し等について、あだち広報やホームページなどで周知を行い、アフター・コロナにおけるボランティア活動の活性化を促進する。

件名	令和5年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について																								
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課																								
内容	<p>令和5年度地域密着型サービスの整備・運営事業者について、以下のとおり公募する。</p> <p>※ 地域密着型サービスとは、住み慣れた地域で生活を続けられるように、地域の特性に応じた、小規模な施設等で提供されるサービス。</p> <p>1 公募の概要</p> <table border="1" data-bbox="448 719 1369 1171"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>目標値 (R6年3月末まで)</th> <th>現在 施設数</th> <th>募集 箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者 グループホーム※1</td> <td>37 施設</td> <td>36 施設</td> <td>1 施設 ※4</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型 居宅介護※2</td> <td>15 事業所</td> <td>13 事業所</td> <td>2 事業所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型 居宅介護※3</td> <td>7 事業所</td> <td>5 事業所</td> <td>2 事業所</td> </tr> </tbody> </table> <p>用地（民有地）は法人が確保するものとする。</p> <p>※1 認知症高齢者グループホームとは、認知症の高齢者が共同生活を営み、食事、入浴等の介護や機能訓練が受けられる施設。</p> <p>※2 小規模多機能型居宅介護とは、小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に「泊まる」サービスを柔軟に受けられる事業所。</p> <p>※3 看護小規模多機能型居宅介護とは、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の組合せによるサービスを受けられる事業所。</p> <p>※4 南西地区、南東地区の応募があった場合は、優先します。</p> <p>2 年間公募スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="448 1798 1369 2107"> <thead> <tr> <th></th> <th>日程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公募期間</td> <td>令和5年6月12日(月)～8月1日(火)</td> </tr> <tr> <td>審査</td> <td>一次:令和5年8月 二次:令和5年9月</td> </tr> <tr> <td>事業者決定</td> <td>令和5年9月下旬</td> </tr> </tbody> </table>	種類	目標値 (R6年3月末まで)	現在 施設数	募集 箇所数	認知症高齢者 グループホーム※1	37 施設	36 施設	1 施設 ※4	小規模多機能型 居宅介護※2	15 事業所	13 事業所	2 事業所	看護小規模多機能型 居宅介護※3	7 事業所	5 事業所	2 事業所		日程	公募期間	令和5年6月12日(月)～8月1日(火)	審査	一次:令和5年8月 二次:令和5年9月	事業者決定	令和5年9月下旬
種類	目標値 (R6年3月末まで)	現在 施設数	募集 箇所数																						
認知症高齢者 グループホーム※1	37 施設	36 施設	1 施設 ※4																						
小規模多機能型 居宅介護※2	15 事業所	13 事業所	2 事業所																						
看護小規模多機能型 居宅介護※3	7 事業所	5 事業所	2 事業所																						
	日程																								
公募期間	令和5年6月12日(月)～8月1日(火)																								
審査	一次:令和5年8月 二次:令和5年9月																								
事業者決定	令和5年9月下旬																								

件名	足立区障がい福祉関連計画策定アンケート調査結果（概要）について																																		
所管部課	福祉部 障がい福祉課・衛生部 中央本町地域・保健総合支援課																																		
内容	<p>障害者基本法等が定める足立区障がい福祉関連計画策定の基礎資料となる実態調査について、調査結果の概要を報告します。</p> <p>1 策定する計画と計画年次、根拠法 *太枠・網掛け部が今回策定する計画</p> <table border="1" data-bbox="437 562 1442 938"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者計画 (障害者基本法)</td> <td colspan="6">足立区障がい者計画 ～あだちノーマライゼーション推進プランⅣ～</td> </tr> <tr> <td>障害福祉計画 (障害者総合支援法)</td> <td colspan="3">足立区第7期 障がい福祉計画</td> <td colspan="3">足立区第8期 障がい福祉計画</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉計画 (児童福祉法)</td> <td colspan="3">足立区第3期 障がい児福祉計画</td> <td colspan="3">足立区第4期 障がい児福祉計画</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果から明らかになった課題等 ※ 調査結果内の用語説明</p> <table border="1" data-bbox="437 999 1442 1520"> <tbody> <tr> <td>ヤングケアラー</td> <td>本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を、日常的に行っている子どものこと。</td> </tr> <tr> <td>重層的支援体制整備事業</td> <td>「地域共生社会の実現」を目指すための事業として、区市町村において既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、『①属性を問わない相談支援』『②(ひきこもりの方などの)参加支援』『③地域づくりに向けた支援』を一体的に実施する国の事業</td> </tr> <tr> <td>災害時安否確認申出書</td> <td>避難行動要支援者を対象に送付・集約している申出書のこと。「避難行動要支援者名簿」に必要な情報を収集することを目的とし、大地震や大規模な事故が発生した際に、安否確認や避難支援等につなげる。また、水害時の個別避難計画書の作成にも活用している。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 主な介助・支援者 18歳以上の障がい者がいる世帯の42.5%が「同居家族・親族」から、18歳未満の障がい児がいる世帯の91.6%が「父または母」が主な介護者であり、18歳以上では介助者の高齢化が課題である。</p> <p>(2) ヤングケアラーの状況 ア 未成年者が家族の介護等をしている割合 (ア) 18歳以上＝4.1% (イ) 18歳未満＝25.8% イ 未成年者の介護の頻度 18歳以上・18歳未満とも約半数が「毎日」と回答 ウ 介護の平均時間 18歳以上の40.4%、18歳未満の53.1%が「1時間未満」と回答</p>		R6	R7	R8	R9	R10	R11	障害者計画 (障害者基本法)	足立区障がい者計画 ～あだちノーマライゼーション推進プランⅣ～						障害福祉計画 (障害者総合支援法)	足立区第7期 障がい福祉計画			足立区第8期 障がい福祉計画			障害児福祉計画 (児童福祉法)	足立区第3期 障がい児福祉計画			足立区第4期 障がい児福祉計画			ヤングケアラー	本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を、日常的に行っている子どものこと。	重層的支援体制整備事業	「地域共生社会の実現」を目指すための事業として、区市町村において既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、『①属性を問わない相談支援』『②(ひきこもりの方などの)参加支援』『③地域づくりに向けた支援』を一体的に実施する国の事業	災害時安否確認申出書	避難行動要支援者を対象に送付・集約している申出書のこと。「避難行動要支援者名簿」に必要な情報を収集することを目的とし、大地震や大規模な事故が発生した際に、安否確認や避難支援等につなげる。また、水害時の個別避難計画書の作成にも活用している。
	R6	R7	R8	R9	R10	R11																													
障害者計画 (障害者基本法)	足立区障がい者計画 ～あだちノーマライゼーション推進プランⅣ～																																		
障害福祉計画 (障害者総合支援法)	足立区第7期 障がい福祉計画			足立区第8期 障がい福祉計画																															
障害児福祉計画 (児童福祉法)	足立区第3期 障がい児福祉計画			足立区第4期 障がい児福祉計画																															
ヤングケアラー	本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を、日常的に行っている子どものこと。																																		
重層的支援体制整備事業	「地域共生社会の実現」を目指すための事業として、区市町村において既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、『①属性を問わない相談支援』『②(ひきこもりの方などの)参加支援』『③地域づくりに向けた支援』を一体的に実施する国の事業																																		
災害時安否確認申出書	避難行動要支援者を対象に送付・集約している申出書のこと。「避難行動要支援者名簿」に必要な情報を収集することを目的とし、大地震や大規模な事故が発生した際に、安否確認や避難支援等につなげる。また、水害時の個別避難計画書の作成にも活用している。																																		

エ ヤングケアラー対策

教育機関等が把握した情報を、高齢、障がい、保健所等につなぐことで、介護を必要とする家族等のサービス利用につなぐ連携体制の構築が重要である。

現在、重層的支援体制整備事業として検討している「包括的な相談支援事業」の中で、ヤングケアラーを含む家族の複合的な課題を把握し、他機関連携で解決につなぐモデルを構築し、展開することをめざす。

(3) 災害対策

災害時安否確認申出書の提出者が18歳以上・18歳未満との前回調査を下回った。また「記入方法がわからなかった」「提出しても支援を受けられるか不安」という回答もあり、今年度の一斉送付に向け、理解・協力を求める情報提供の工夫を検討する。

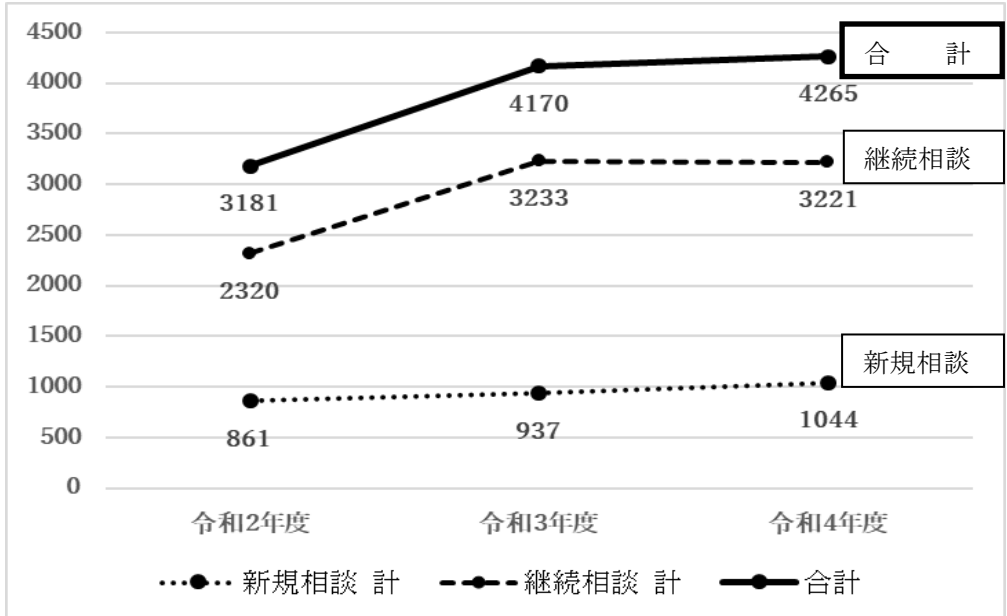
※ 詳しくは別添のアンケート調査報告書（概要版）を参照

3 調査の概要

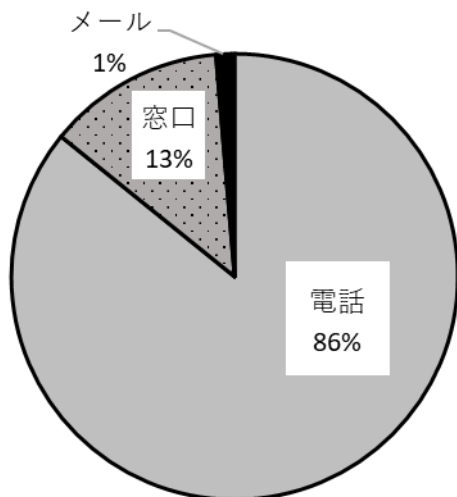
	18歳以上	18歳未満・保護者	事業者
調査目的	上記1の3計画策定に向け、障がい者（児）の生活状況などの現状を把握し、新たな政策課題の抽出を行う		
調査期間	令和5年1月13日(金)～1月30日(月)		
調査方法	郵送調査（郵送配付 — 郵送回収）		Web調査
調査対象	区内に在住する障がいに関する手帳等を持つ18歳以上の方	区内に在住する障がいに関する手帳等を持つ18歳未満の方およびその保護者	区内の障害福祉サービスおよび障害児通所支援事業者
配付数等	手帳所持者の構成比を考慮し障がいごとに件数を抽出 合計：2,600件 視覚……………200 聴覚・平衡…200 音声・言語…100 肢体不自由…800 内部……………500 知的……………300 精神……………500	手帳所持者の構成比を考慮し障がいごとに件数を抽出 合計：400件 肢体不自由…150 知的……………250	区内事業所にメールで調査回答依頼 合計：434件 訪問系……………186 日中活動系… 95 居住系…………… 54 児童系…………… 68 相談支援………… 31 *前回は運営法人単位で224件依頼
有効回収数(前回)	1,135件/43.7% (1,015件/39.0%)	190件/47.5% (168件/42.0%)	161件/37.1% (134件/59.8%)

4 今後のスケジュール等

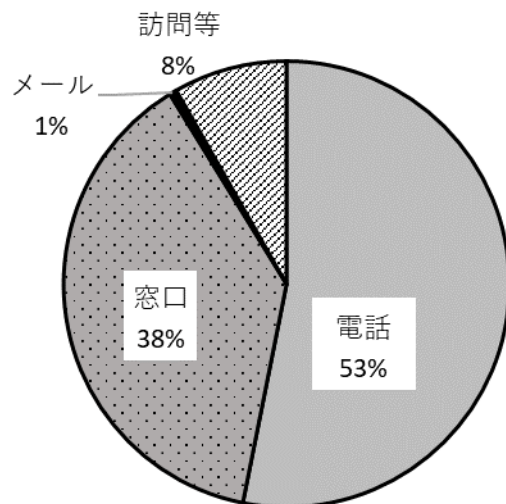
今回の調査結果と国が示す基本指針を踏まえ、地域保健福祉推進協議会及び地域自立支援協議会、障がい者団体等の様々な関係者から意見聴取し、令和5年度中に計画を策定する。

件名	令和4年度障がい福祉センター相談事業の実績について																																																																			
所管部課	福祉部 障がい福祉センター																																																																			
内容	<p>令和4年度障がい福祉センターにおける相談事業の実績について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 自立生活支援室</p> <p>(1) 障がい者に対する総合相談</p> <p>ア 一般相談件数 (件)</p> <table border="1" data-bbox="413 752 1425 1332"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">新規相談</td> <td>電話</td> <td>743</td> <td>809</td> <td>896</td> </tr> <tr> <td>窓口</td> <td>110</td> <td>115</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>メール</td> <td>5</td> <td>13</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>訪問等</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>861</td> <td>937</td> <td>1,044</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">継続相談</td> <td>電話</td> <td>1,300</td> <td>1,665</td> <td>1,714</td> </tr> <tr> <td>窓口</td> <td>756</td> <td>1,236</td> <td>1,228</td> </tr> <tr> <td>メール</td> <td>43</td> <td>69</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>訪問等</td> <td>221</td> <td>263</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,320</td> <td>3,233</td> <td>3,221</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,181</td> <td>4,170</td> <td>4,265</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ア) 相談件数の推移</p>  <table border="1" data-bbox="413 1442 1425 2056"> <caption>(ア) 相談件数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規相談計</th> <th>継続相談計</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>861</td> <td>2,320</td> <td>3,181</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>937</td> <td>3,233</td> <td>4,170</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1,044</td> <td>3,221</td> <td>4,265</td> </tr> </tbody> </table>			令和2年度	令和3年度	令和4年度	新規相談	電話	743	809	896	窓口	110	115	134	メール	5	13	11	訪問等	3	0	3	計	861	937	1,044	継続相談	電話	1,300	1,665	1,714	窓口	756	1,236	1,228	メール	43	69	17	訪問等	221	263	262	計	2,320	3,233	3,221	合計	3,181	4,170	4,265	年度	新規相談計	継続相談計	合計	令和2年度	861	2,320	3,181	令和3年度	937	3,233	4,170	令和4年度	1,044	3,221	4,265
		令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																
新規相談	電話	743	809	896																																																																
	窓口	110	115	134																																																																
	メール	5	13	11																																																																
	訪問等	3	0	3																																																																
	計	861	937	1,044																																																																
継続相談	電話	1,300	1,665	1,714																																																																
	窓口	756	1,236	1,228																																																																
	メール	43	69	17																																																																
	訪問等	221	263	262																																																																
	計	2,320	3,233	3,221																																																																
合計	3,181	4,170	4,265																																																																	
年度	新規相談計	継続相談計	合計																																																																	
令和2年度	861	2,320	3,181																																																																	
令和3年度	937	3,233	4,170																																																																	
令和4年度	1,044	3,221	4,265																																																																	

(イ) 令和4年度新規相談手段の内訳

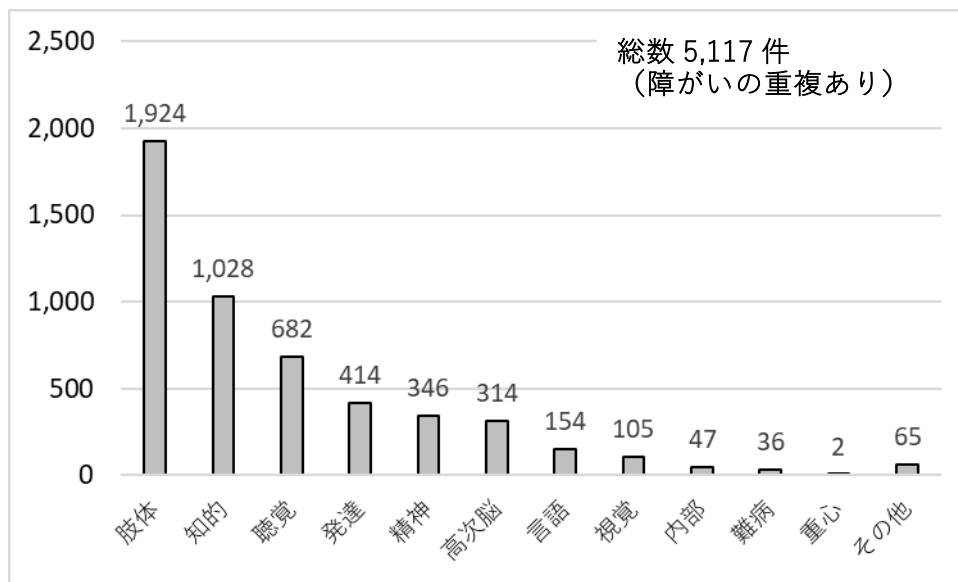


(ウ) 令和4年度継続相談手段の内訳



- ① 直近3年間、相談件数は年々増加傾向にある。
- ② 相談手段の内訳（割合）は前年度とほぼ同じである。

イ 相談者の障がい種別



- ① 主な障がいは肢体不自由と知的障がいで、相談全体の57%を占めている（前年度とほぼ同じ）。

ウ 障がい者ケアマネジメント（相談者への継続的な自立生活支援）件数
 (ア) 一般相談 (件)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談者数		112	79	71
対応延べ 件数	来所	328	599	461
	訪問	18	—	64
	同行	45	—	78
	計	391	599	603

(イ) 計画相談 (件)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談者数	児童	65	62	50
	成人	118	109	109
対応延べ 件数	児童	136	165	121
	成人	325	346	293
	計	461	511	414

- ① 計画相談は、障がい福祉サービスを受けるために必要な利用計画の作成を希望する方を対象としている。
- ② 原則、計画相談は障がい福祉センター通所事業の利用希望者を対象としている。

(2) 補装具の相談・判定 (件)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談 件数 (①)	新規	258	201	268
	継続(延べ)	377	300	250
	計	635	501	518
補装具判定件数(②)		91	69	68

- ① 補装具にかかる個別の一般的な相談（既に装用している方からの相談も含む）に対応している。
- ② 補装具判定は、本来は東京都の事業であるものの、区でも利便性の理由から区指定医の協力を得て、月2回の書類判定を実施している。
令和4年度、特別区では足立区のほか、世田谷区、板橋区が実施。

(3) きこえの相談

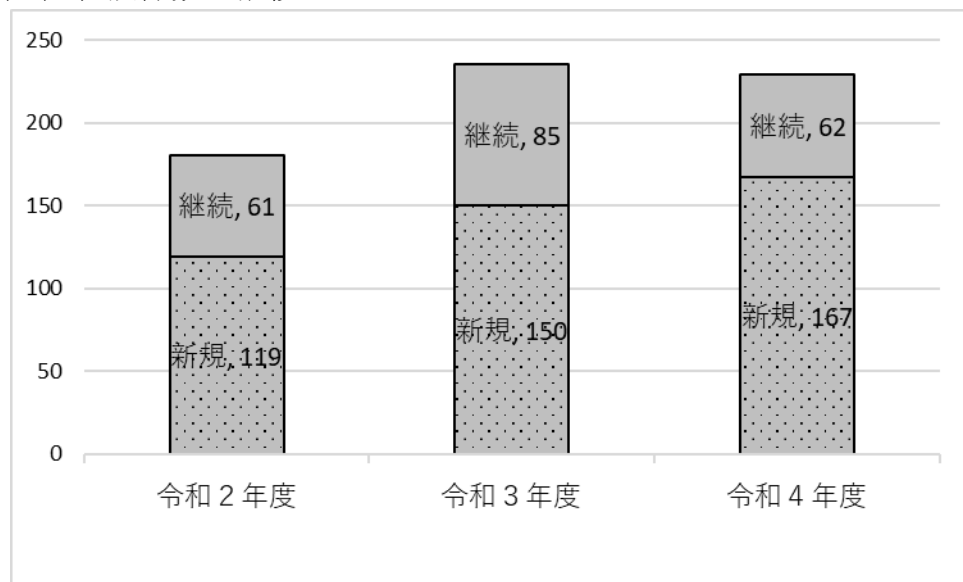
毎週火曜日から金曜日まで言語聴覚士による、きこえに関する相談を実施している。

聴力検査による聴力判定や補聴器のフィッティングなど専門的な相談に応じている。

ア きこえの相談件数 (件)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数	新規	119	150	167
	継続	61	85	62
	計	180	235	229

(ア) 相談件数の推移



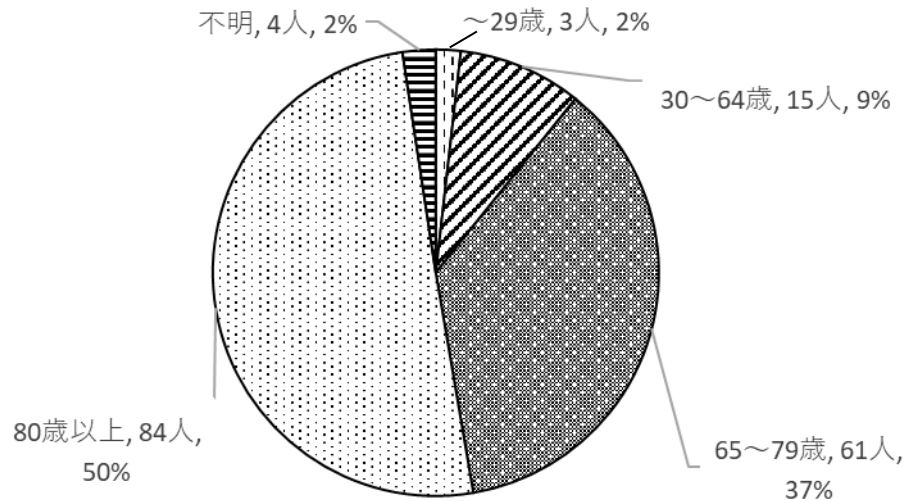
- ① 新規件数は年々増加傾向にある。
- ② 高齢者補聴器購入費用助成事業による影響も増加の一要因であると考えられる。

イ 相談内容 (新規相談167人について、複数項目あり)

相談内容	件数
聴力の衰え	132人
補聴器	142人
障害者手帳の取得	32人
耳鳴り	6人
生活・コミュニケーション	5人
その他	7人
合計	324人

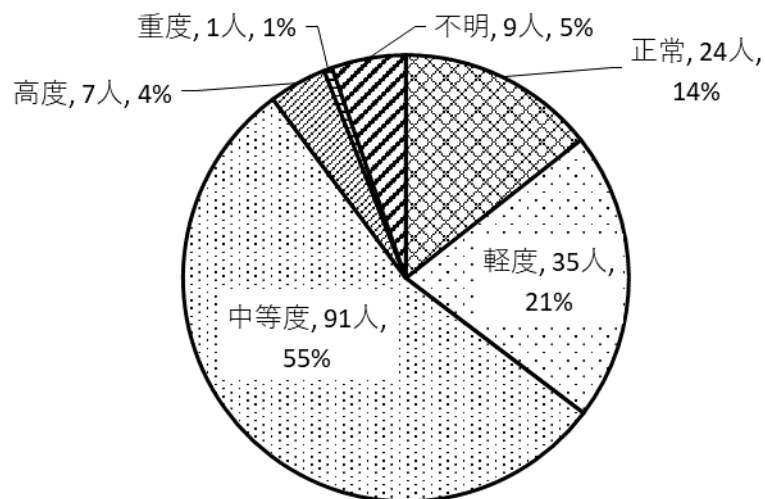
① 聴力の衰えや補聴器に関する相談が全体の85%を占めている
(前年度は83%)。

ウ 年齢別内訳 (新規相談167人について)



① 年齢不明者4人を除く新規相談者163人のうち、65歳以上が全体の87% (145人) を占めており、加齢による難聴相談が多い。

エ 聴力検査の結果 (新規相談167人について)



聴力レベルの判断基準 (dB)

重度	高度	中等度	軽度	正常
90~	70~89	40~69	25~39	~24

① 身体障がい者手帳の取得・等級変更該当者 26人
(6級相当4人、語音明瞭4級相当20人、4級相当2人)

- ② 高齢者補聴器購入費用助成制度該当者 47人
- ③ 相談者の55%は中等度の難聴者である。

(4) ピアサポート（障がい当事者による相談） (件)

	肢体	聴覚	視覚	高次脳	計
相談件数	15 (18)	36 (33)	16 (13)	12 (9)	79 (73)

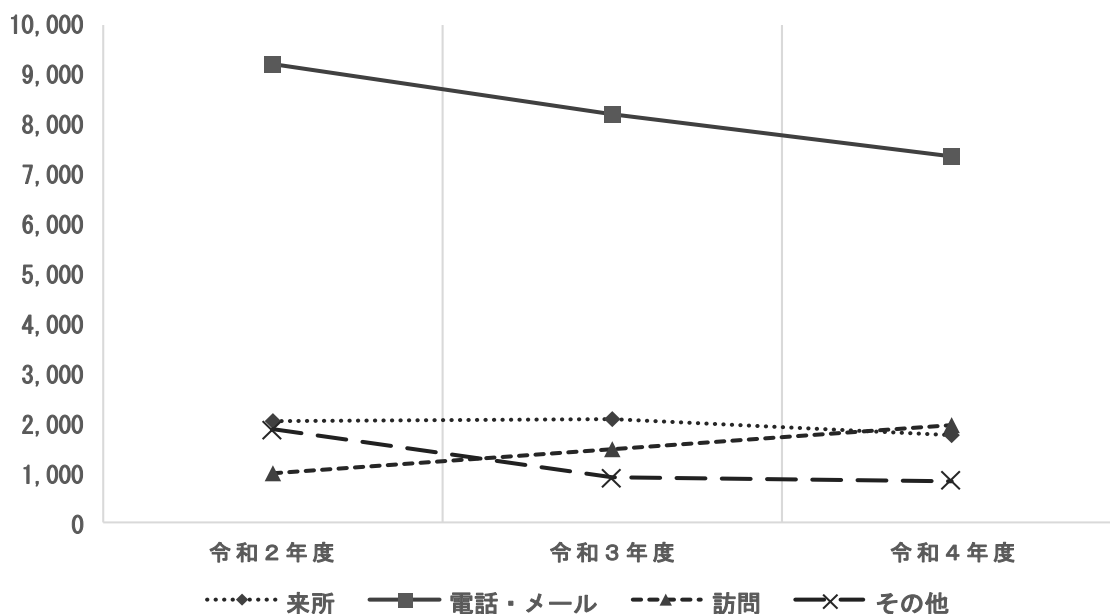
() 内は前年度実績

2 雇用支援室

(1) 相談件数 (件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
来所	2,055	2,068	1,765
電話・メール	9,233	8,220	7,344
訪問	972	1,491	1,962
その他(※)	1,873	899	839
計	14,133	12,678	11,910

※ その他は、支援計画作成、支援方針会議、行政機関・支援機関との連携会議等



- ① 令和4年度は、新型コロナが徐々に落ち着いてきたことから、訪問支援が増え、電話相談やメールによる相談が減った。

(2) 相談者の障がい種別 (重複あり)

ア 身体障がい 延べ 393人 (人)

肢体 1～3	肢体 4～7	視覚	聴覚	平衡 機能	音声 言語	内部
141	85	39	82	1	10	35

イ 知的障がい 延べ 1,284人 (人)

1度	2度	3度	4度
0	4	187	1,093

ウ 精神障がい 延べ 629人 (人)

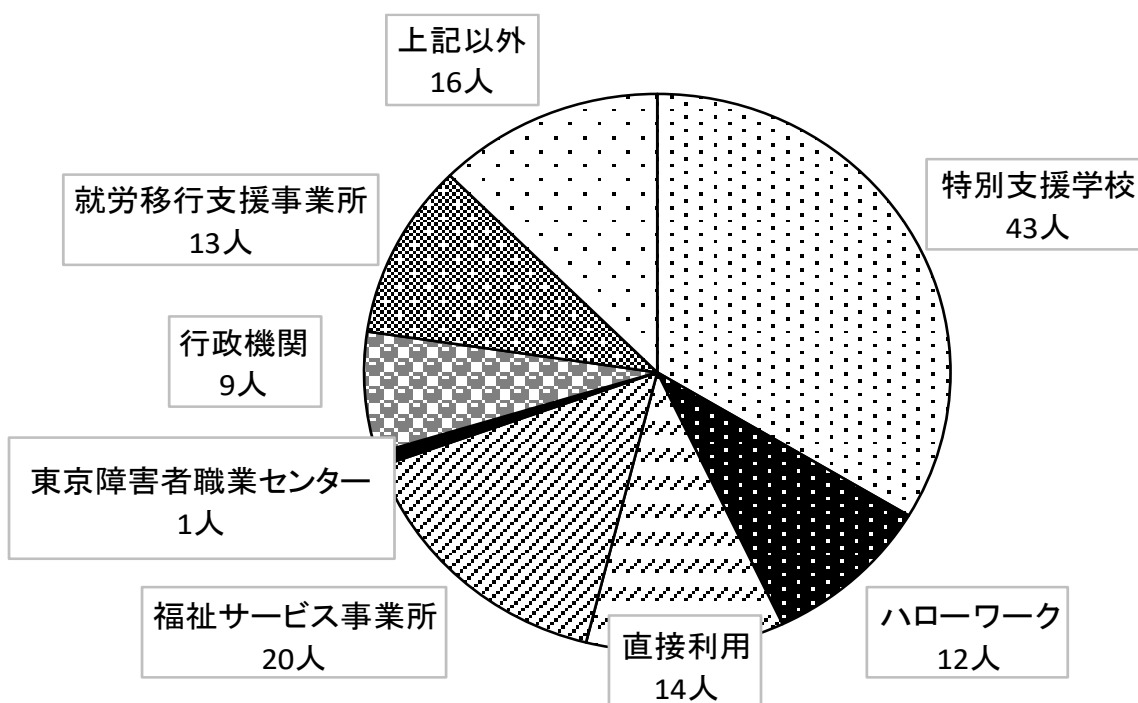
1級	2級	3級
11	235	383

エ 手帳なし 延べ 27人

オ 発達障がい等の支援状況 (人)

	発達	てんかん	高次脳	難病	計
令和3年度	402	144	82	20	648
令和4年度	407	145	86	20	658
増減	5	1	4	0	10

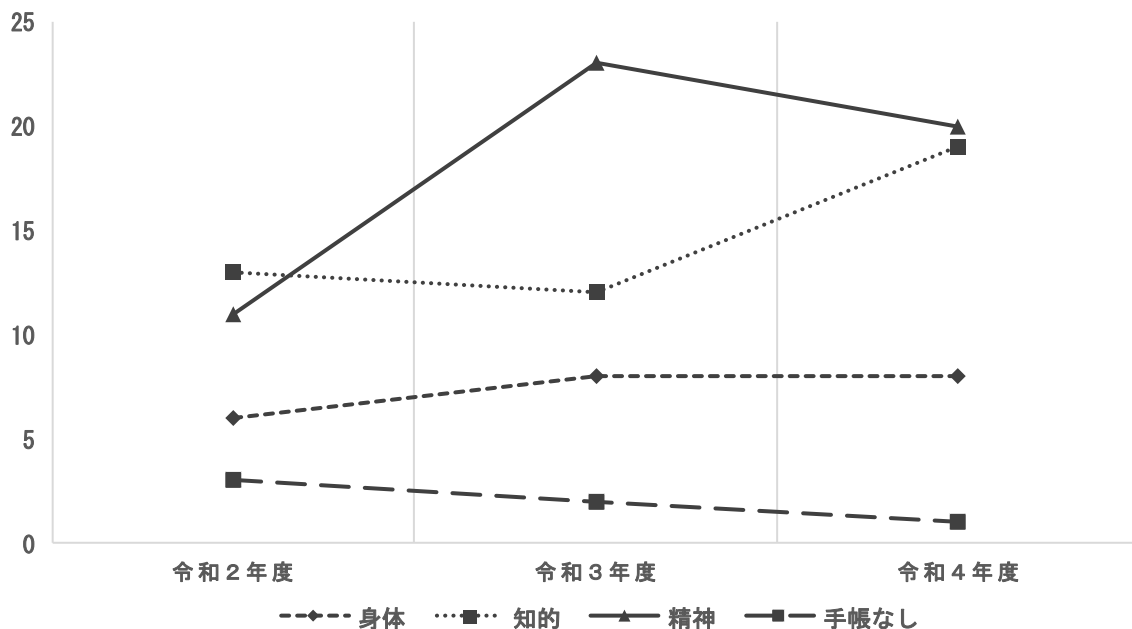
(3) 相談に至る紹介経路 (新規登録128人)



(4) 就労状況

ア 一般企業への障がい別就労者数 (延べ人数) (人)

	身体	知的	精神	手帳なし	計
令和2年度	6	13	11	3	33
令和3年度	8	12	23	2	45
令和4年度	8	19	20	1	48



- ① 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で求人数が減少し、就労者数も大幅に減った。
- ② 令和3年度以降、就労環境は徐々に回復してきている。

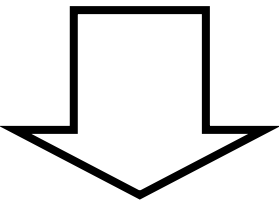
イ 就労先の業種 (実人数45人の内訳) (人)

建設	製造	電気ガス	情報通信	運輸	卸売小売
0	4	0	3	1	4
金融・保険	不動産	飲食宿泊	医療福祉	教育学習	その他(※)
1	0	3	5	0	24

※ その他は、清掃、各官公庁、農園、各種パートなど

3 問題点等

今後も利用者本人に寄り添った相談支援を実践し、障がい福祉に関する総合的な窓口として資質の向上に努めていく。

件名	障がい福祉センター幼児療育の集団通所事業における新設クラスの試行について																																																												
所管部課	福祉部 障がい福祉センター																																																												
内容	<p>幼児療育の集団通所事業は、定員40名（親子分離クラス20名・親子同伴クラス20名）であるが、令和5年度の利用希望者が定員に達しないため、下記のとおり新設クラスを試行し、手厚い療育を提供していく。</p> <p>1 定員に達しない理由 保育園や幼稚園における支援児保育の拡充や少子化により、療育が必要な子も保育園等に入園するようになったため。</p> <p>2 新設クラスの概要 <u>試行的に、保育園等との併用も可能な短時間クラス等を新設する。</u> 手厚い療育が必要な子への早期支援や関係機関との連携を行っていく。</p> <p>(1) クラス編成の変更について ア 変更前（令和4年度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="border: none;">クラス \ 曜日</th> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親子分離めろん（4.5歳①）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>親子分離ぶどう（4.5歳②）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>親子同伴いちご（主に3歳）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr style="border: 2px solid black;"> <td style="border: none;">親子同伴こいちご （主に2歳）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">通所時間 9:30～13:45</p> <p>◎利用希望者が少ない「いちご」と「こいちご」を合わせて「いちご」とし、空いた木・金曜日に短時間のクラスを新設する。</p> <p>イ 変更後（令和5年度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="border: none;">クラス \ 曜日</th> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親子分離めろん（4.5歳①）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>親子分離ぶどう（4.5歳②）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>親子同伴いちご（主に2,3歳）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr style="border: 2px solid black;"> <td style="border: none;">【新設】 短時間の3クラス</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>親子同伴りす （満2～3歳①）</td> <td>親子分離ぞう （4～6歳）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">通所時間 9:30～11:30</p> <p>※「りす」と「うさぎ」は隔週で交互に実施 ※ 詳細は次頁の表を参照</p>	クラス \ 曜日	月	火	水	木	金	親子分離めろん（4.5歳①）	○	○	○	○	○	親子分離ぶどう（4.5歳②）	○	○	○	○	○	親子同伴いちご（主に3歳）	○	○	○			親子同伴こいちご （主に2歳）				○	○	クラス \ 曜日	月	火	水	木	金	親子分離めろん（4.5歳①）	○	○	○	○	○	親子分離ぶどう（4.5歳②）	○	○	○	○	○	親子同伴いちご（主に2,3歳）	○	○	○			【新設】 短時間の3クラス				親子同伴りす （満2～3歳①）	親子分離ぞう （4～6歳）
	クラス \ 曜日	月	火	水	木	金																																																							
親子分離めろん（4.5歳①）	○	○	○	○	○																																																								
親子分離ぶどう（4.5歳②）	○	○	○	○	○																																																								
親子同伴いちご（主に3歳）	○	○	○																																																										
親子同伴こいちご （主に2歳）				○	○																																																								
クラス \ 曜日	月	火	水	木	金																																																								
親子分離めろん（4.5歳①）	○	○	○	○	○																																																								
親子分離ぶどう（4.5歳②）	○	○	○	○	○																																																								
親子同伴いちご（主に2,3歳）	○	○	○																																																										
【新設】 短時間の3クラス				親子同伴りす （満2～3歳①）	親子分離ぞう （4～6歳）																																																								
																																																													

(2) 新設クラスの対象児、通所頻度等について

	木曜日クラス (りす、うさぎ 共通)	金曜日クラス (ぞう)
対象児	保育園等の未通園児 満2～3歳程度	保育園等の通園児(併用) 4～6歳児
定員	10名×2クラス	10名
通所頻度	隔週1日(交代で実施)	毎週1日
通所時間	9:30～11:30 (親子通所)	9:30～11:30 (親子通所)
指導方法	親子同伴	親子分離
選定方法	療育における相談、面接 等で案内をした結果、利用 を希望する子等	発達検査の値がDQ(※) 69以下の子。 外来指導(個別・集団)を 利用している子の中から選定 する。

※ DQ(発達指数)とは、日常生活や対人関係などにおける子どもの発達の基準を数値としてあらわしたものの。平均値は100前後とされている。

3 新設クラスの試行状況

(1) 木曜日クラス(りす、うさぎ)は6月から開設。
2クラスを隔週で交互に実施するため、総定員が20名となる。
開始時は6名が利用。
今後も療育相談、面接等を通じて利用を促していく。

(2) 金曜日クラス(ぞう)は6月から開設。
開始時は10名が利用(定員到達)。

4 問題点・今後の方針

試行状況を踏まえて必要な改善等を行ったうえで、令和6年度に本格実施していく。

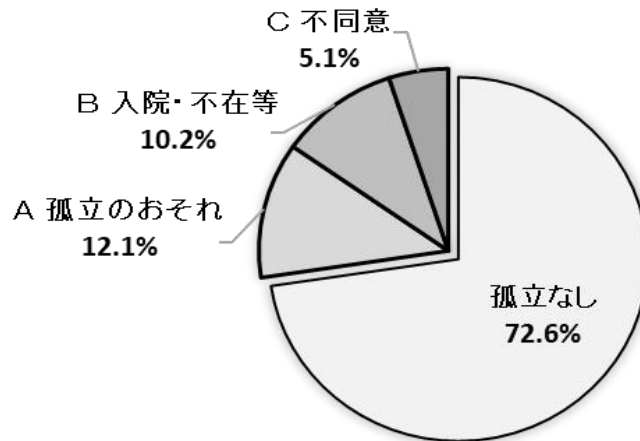
件名	令和4年度足立区孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施結果について																																			
所管部課	地域のちから推進部絆づくり担当課																																			
内容	<p>1 孤立ゼロプロジェクト（概要）</p> <p>地域住民や区内事業者と協力して、高齢者が抱える問題を早期に発見し、必要なサービスにつなげることで、住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指すプロジェクト。 区独自で条例を制定し、平成25年1月から取り組んでいる。 (資料14-1「孤立ゼロプロジェクト」チラシを参照。)</p> <p>2 高齢者実態調査【令和5年3月末日現在】</p> <p>町会・自治会や民生委員にご協力いただき、高齢者宅を訪問して聞き取り調査を行っている。調査の結果、孤立の恐れがある方を関係機関や必要な行政サービスにつないでいる。</p> <p>(1) 調査対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 介護保険サービスを利用していない70歳以上の単身世帯 イ 介護保険サービスを利用していない75歳以上のみで構成されている世帯 <p>(2) 調査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 世間話をする頻度 イ 困りごとの相談相手など <p>(3) 実施団体数及び調査世帯数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 令和4年度実施分 <table border="1" data-bbox="466 1384 1193 1482"> <thead> <tr> <th>調査実施団体</th> <th>調査世帯合計（人数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24 団体</td> <td>1,410 世帯（1,763 人）</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> イ 令和5年3月までの累計 <p>【終了率】</p> <table border="1" data-bbox="424 1621 971 1720"> <thead> <tr> <th>調査終了町会・自治会数</th> <th>終了率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 回目以降：369 団体</td> <td>84.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1 回目調査は、平成30年3月に全町会・自治会で終了</p> <p>【実施回数別団体数】</p> <table border="1" data-bbox="429 1818 1394 1980"> <thead> <tr> <th>実施回数</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>11</th> <th>16</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>69</td> <td>276</td> <td>63</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>438</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>15.8</td> <td>63.0</td> <td>14.4</td> <td>3.2</td> <td>3.2</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料14-2「孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和5年3月末日現在】」参照。)</p>	調査実施団体	調査世帯合計（人数）	24 団体	1,410 世帯（1,763 人）	調査終了町会・自治会数	終了率	2 回目以降：369 団体	84.2%	実施回数	1	2	3	4	5	11	16	計	団体数	69	276	63	14	14	1	1	438	割合(%)	15.8	63.0	14.4	3.2	3.2	0.2	0.2	100
調査実施団体	調査世帯合計（人数）																																			
24 団体	1,410 世帯（1,763 人）																																			
調査終了町会・自治会数	終了率																																			
2 回目以降：369 団体	84.2%																																			
実施回数	1	2	3	4	5	11	16	計																												
団体数	69	276	63	14	14	1	1	438																												
割合(%)	15.8	63.0	14.4	3.2	3.2	0.2	0.2	100																												

3 高齢者実態調査の結果内訳とその後の対応【令和5年3月までの累計】

(1) 調査結果の内訳

調査世帯合計：50,120世帯（61,568人）				
孤立なし	A 孤立のおそれ	B 入院・不在等	C 不同意	小計
36,407世帯 (45,513人) 72.6%	6,046世帯 (7,549人) 12.1%	5,125世帯 (5,433人) 10.2%	2,542世帯 (3,073人) 5.1%	13,713世帯 (16,055人) 27.4%

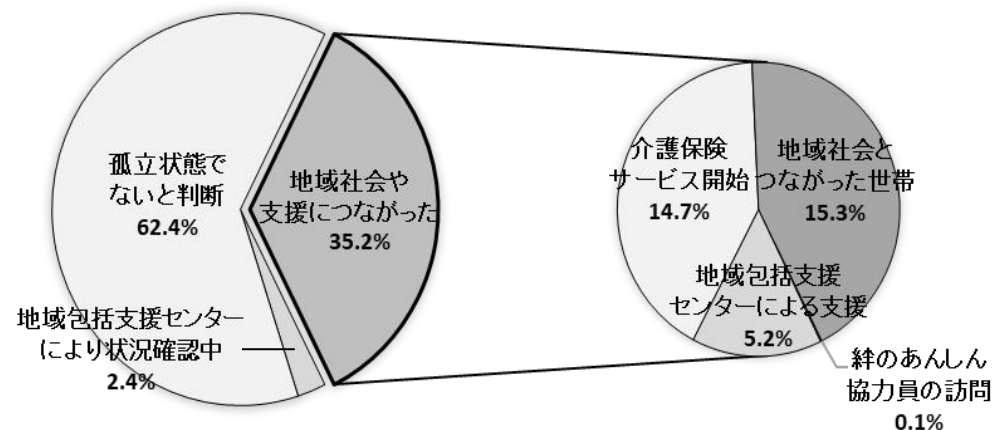
70歳以上単身世帯：38,593世帯 75歳以上のみ世帯：11,527世帯



(2) 調査後の対応

	地域包括支援センターにより状況確認中	孤立状態でないと判断	地域社会や支援につながった				小計
			絆のあんしん協力員の訪問	地域包括支援センターによる支援	介護保険サービス開始	地域社会につながった	
A 孤立のおそれ 6,046世帯	101世帯 (1.7%)	3,630世帯 (60.0%)	5世帯 (0.1%)	233世帯 (3.9%)	1,115世帯 (18.4%)	962世帯 (15.9%)	2,315世帯
B 入院・不在等 5,125世帯	170世帯 (3.3%)	3,456世帯 (67.4%)	1世帯 (0.1%)	283世帯 (5.5%)	566世帯 (11.0%)	649世帯 (12.7%)	1,499世帯
C 不同意 2,542世帯	62世帯 (2.4%)	1,465世帯 (57.6%)	2世帯 (0.1%)	203世帯 (8.0%)	328世帯 (12.9%)	482世帯 (19.0%)	1,015世帯
合計 (A+B+C) 13,713世帯	333世帯 (2.4%)	8,551世帯 (62.4%)	8世帯 (0.1%)	719世帯 (5.2%)	2,009世帯 (14.7%)	2,093世帯 (15.3%)	4,829世帯

※ 調査後の転出・死亡等5,913世帯含む



4 わがまちの孤立ゼロプロジェクト実施状況

日常的に見守りや声かけを行う町会・自治会等に、区が見守り応援グッズを提供し、自主的な見守り活動を支援している。

(1) 実施団体数【令和5年3月末日現在】

実施団体	①集合住宅のみの町会・自治会	② ①以外の町会・自治会	マンション管理組合
105 団体	56 団体	47 団体	2 団体

※ 令和4年度 新規実施：9 団体 辞退：0 団体

(2) 実施内容

声かけ・訪問		居場所づくり	
戸別訪問 (行事参加促進など)	55 団体	カラオケ	14 団体
敬老祝い訪問	53 団体	脳トレや簡単な体操	7 団体
清掃活動	23 団体	お茶飲み会	9 団体
ラジオ体操	8 団体	グランドゴルフ	5 団体
避難訓練	2 団体	認知症カフェ	2 団体
その他 (行事欠席者への訪問など)	9 団体	その他サロン活動	20 団体

※ 重複あり

5 令和5年度の孤立ゼロプロジェクトの取組み

- (1) 町会・自治会による高齢者実態調査を本格的に再開していく。
- (2) 絆のあんしん協力員に若年層を取り込むため、PR動画の作成等で周知を強化するとともに、中学、高校のボランティア部への出前講座などを実施する。
- (3) 地域包括支援センターと連携し、町会・自治会、民生委員や友愛クラブ等の関係団体とのネットワークの強化を図り、地域の見守り活動の支援を行っていく。

6 今後の方針

令和5年度は、アフターコロナに向けた絆の結び直しの年度と捉え、地域の関係団体との連携を深め、地域の見守り活動に向けた取組みを進めていく。

また「2 高齢者実態調査」～「4 わがまちの孤立ゼロプロジェクト実施状況」については、定期的にホームページを更新し、情報発信していく。

「お互いさま」の

まちづくり

あなたの
まちでも!



孤立ゼロプロジェクト

～絆のあんしんネットワーク～



お問い合わせは...
足立区地域のちから推進部 絆づくり担当課
☎03-3880-5184

「美しいまち」は「安全なまち」
ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中



孤立ゼロプロジェクト ってなんですか？



このプロジェクトは、いくつになっても
地域の人との交流があり、笑顔があふれる
“お互いさまのまち”を、
みんなのちからで築いていく活動です。



気づく

町会・自治会、民生委員の方々が「世間話の相手」「困りごとの相談相手」がいるかなどの調査を行います。

つなげる

調査の結果、孤立のおそれがある方に対し、地域包括支援センターが、介護保険サービスや、絆のあんしん協力員の訪問などにつなげます。

寄り添う

町会・自治会、民生委員、絆のあんしん協力員が、見守りや声かけなどを行います。

5 社会参加へ

自ら進んで地域活動や地域社会に参加し、年齢に関わらず、生きがいを持って日々を送っていただくことを目指します。

4

居場所をつくる

「絆のあんしん協力員」などが、地域のイベントや教室、サロン活動などにお誘いします。

2



1



地域包括支援センター（ホウカツ）とは

足立区から委託を受けた公的な「高齢者総合相談窓口」です。福祉・介護サービスの紹介や申請手続きなどに関する相談を福祉や医療の専門職がお受けします。

孤立ゼロプロジェクトでは、地域の気になる方と「絆のあんしん協力員」をつなげています。



「絆のあんしん協力員」とは

困りごとの相談相手がない方や地域で気になる方に対し、買い物のお手伝いなどでちょっとした見守りや声掛けをしていただく方です。

『絆のあんしん協力員』については、お近くの地域包括支援センターへお問い合わせください。

※解散済みの町会・自治会を除く

区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況				わがまちの孤立ゼロプロジェクト(実施…○)注9
		直近調査年度(年度)	調査回数(回)	調査世帯数(世帯)	調査人数(人)	
1	千住旭町自治会	H28	1	123	149	
2	千住旭町会	H28	1	58	70	
3	千住東一丁目町会	R4	4	162	202	
4	千住東町町会	H29	2	132	165	
5	千住東二丁目自治会	H31/R1	2	57	67	
6	千住曙町自治会	H27	1	62	69	
7	千住関屋町会	H29	2	69	85	○
8	柳原東町会	H31/R1	2	139	152	○
9	柳原西町会	H29	1	123	139	○
10	柳原南町会	H30	2	113	142	
11	柳原北町会	H31/R1	2	131	151	○
12	日ノ出町自治会	H31/R1	2	213	261	○
13	日ノ出町団地自治会	R4	3	322	383	○
14	千住東町住宅自治会	H27	1	52	63	
15	関屋ステーションハイム自治会	H31/R1	2	37	43	○
16	北千住パークファミリア自治会	R4	2	57	66	
17	グリーンコーポ千寿自治会	H30	2	96	121	○
18	シテヌーブ北千住30自治会	H29	2	42	50	○
19	千住関屋町自治会	H30	2	28	32	○
20	コスモシティ北千住自治会	H31/R1	2	9	10	
21	コーシャハイム北千住自治会(休会中)	H31/R1	3	64	76	
22	イニシア千住曙町自治会	R3	2	12	16	
23	サングランド千住曙町自治会(注1)	H28	1	-	-	
24	千住橋戸町自治会	H31/R1	2	142	167	
25	千住河原町自治会	H30	3	258	312	○
26	千住仲町会	H31/R1	4	284	340	○
27	千住緑町町会	H31/R1	2	397	480	○
28	千住宮元町町会	H28	2	139	175	
29	千住中居町会	H29	2	160	204	
30	千住龍田町町会	H31/R1	2	203	259	○
31	千住桜木町町会	H28	2	60	73	
32	千住桜木二丁目町会	R4	3	173	199	
33	リバーサイド桜木自治会	H30	2	43	48	
34	都営桜木町アパート一号棟自治会	H28	2	44	54	
35	都営桜木町アパート二号棟自治会	H29	2	154	169	
36	千住桜木一丁目都営アパート自治会	H30	2	100	122	
37	千住一丁目町会	H31/R1	2	110	126	
38	千住二丁目町会	H28	1	72	83	○
39	千住三丁目町会	H31/R1	2	160	192	○
40	千住四丁目町会	R4	2	304	361	○
41	千住五丁目町会	R3	2	130	161	
42	千住大川町東町会	H30	2	120	144	
43	千住大川町西町会	R4	3	196	238	
44	千住大川町南町会	H29	1	66	89	
45	千住元町町会	H29	2	246	299	○
46	千住柳町々会	H30	2	212	251	
47	千住寿町南町会	H31/R1	2	134	154	
48	千住寿町北町会	R4	3	183	210	
49	都営千住元町団地一・二号棟自治会	H29	2	86	109	○
50	都営千住元町団地三・四号棟自治会	H28	1	54	56	
51	北千住第二ダイヤモンドマンション自治会	H29	1	6	8	

	区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況				わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト (実施…○)注9
			直近調査年度 (年度)	調査回数 (回)	調査世帯数 (世帯)	調査人数 (人)	
52	江北	高野町会	H29	1	161	206	
53		下沼田町会	H30	2	293	360	
54		江北二丁目住宅自治会	H26	1	35	46	
55		上沼田町会	H29	1	242	319	
56		都営上沼田アパート東和会	H30	2	160	185	
57		都営上沼田アパートむつみ会	H30	2	57	70	○
58		堀之内町会	H29	1	63	77	
59		西新井本町住宅自治会	H28	2	57	71	
60		都営扇二丁目アパート自治会	H28	2	101	116	
61		江北一丁目自治会	H28	2	86	105	
62		ソフィア西新井自治会	H29	2	13	17	
63		扇サンハイツ町会	H28	2	38	47	
64		エンゼルハイム江北自治会	H29	2	17	23	
65		江北三丁目自治会	H28	2	50	68	○
66		江北一丁目第三自治会	H28	2	100	114	○
67		都営アパート扇10号棟自治会	H29	2	39	51	
68		都営江北四丁目アパート自治会	H29	1	152	179	
69		江南	小台町会	H31/R1	2	311	390
70	宮城町会		H30	2	323	397	
71	宮城第三団地自治会		H28	2	234	269	○
72	尾久橋スカイハイツ自治会		R4	3	55	67	
73	ラ・セーヌ小台自治会		H26	1	7	8	
74	ライオンズマンション荒川遊園アクアステージ自治会		H30	2	18	22	
75	グランシティレディアントタワー自治会	H28	1	6	8		
76	新田	新田町会	H28	2	448	544	
77		都営新田一丁目アパート自治会	H28	3	221	266	○
78		新田二丁目第二自治会	H28	2	5	5	
79		グランスイートハートアイランド自治会	R4	3	19	26	
80		オーベルグランディオハートアイランド自治会(注2) (ハートアイランド地区)	H26 H29	1 2	- 70	- 83	
81	興本	本木東町会	H29	4	148	179	
82		本木西町会	H29	5	116	155	
83		本木北町みのり町会	H29	5	58	69	
84		本木南町会	H29	5	188	240	
85		本木三丁目北町会	H29	5	87	106	
86		扇一丁目寺地明和会	H29	5	57	70	
87		扇一丁目親友町会	H29	5	124	159	
88		扇一丁目協和会	H29	5	53	72	
89		扇一丁目親栄町会	H29	5	24	30	
90		扇一丁目北町会	H29	5	38	50	
91		扇南町会	H29	5	133	172	
92		扇三丁目町会	H31/R1	4	153	196	
93		興野町会	H29	5	413	522	
94		都営扇三丁目アパート自治会	H29	4	33	43	
95		扇一丁目第三団地自治会	H31/R1	5	126	158	
96		扇一丁目親睦自治会	H29	5	83	101	
97		都営扇一丁目第二アパート自治会	H29	5	24	29	
98		梅田	本木一丁目町会	H30	3	178	220
99	本木一丁目中町会		H30	3	87	99	
100	本木一丁目南町会		H30	3	70	86	
101	関原二丁目南町会		H30	3	112	139	
102	関原三丁目東町会		H30	3	244	309	
103	中曽根町会		H30	3	236	290	
104	関原二丁目町会		H29	2	173	216	
105	関原三丁目町会		R4	4	339	411	○
106	梅田東町自治会		R4	4	297	346	○
107	梅田通町会		R4	4	387	469	○
108	梅田神明町自治会	H30	3	305	371	○	

区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況				わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト (実施…○)注9
		直近調査年度 (年度)	調査回数 (回)	調査世帯数 (世帯)	調査人数 (人)	
109	梅田本町自治会	H30	3	212	260	○
110	梅田上町自治会	H30	3	194	239	○
111	梅田稲荷町会	H30	3	137	167	○
112	梅田正和町会	H30	3	199	231	
113	梅田亀田町会	H30	3	114	140	○
114	梅田八丁目アパート自治会	H30	3	118	129	○
115	コープ野村梅島自治会	H30	3	68	87	○
116	マーシャンハイツ梅島自治会	H28	2	13	15	
117	梅島グリーンマンション自治会	H28	2	15	19	
118	朝日プラザ梅田自治会	H30	3	15	20	
119	梅島ビューハイツ自治会	H30	3	18	26	○
120	ブラウドシティ梅島自治会	H30	3	21	25	○
121	リライズガーデン西新井自治会	H30	3	22	27	
122	足立高砂町会	H30	3	305	367	
123	五反野西町会	H30	3	361	427	○
124	足立東町会	H30	3	122	147	
125	足立日吉町会	H30	3	76	86	
126	足立四丁目町会	H30	3	277	334	
127	八千代自治会	H30	3	232	283	
128	中央本町若松町会	H30	3	150	170	
129	中央本町自治会	H30	3	70	85	
130	都営梅田三丁目アパート自治会	H28	2	15	18	
131	島根町会	H28	1	775	945	
132	梅島町会	H28	1	291	345	○
133	梅島栄町会	H29	2	89	107	
134	中央本町弥生町会	H30	2	45	55	
135	中央本町弥生自治会	H30	2	70	84	
136	梅島二丁目東町会	H27	1	68	81	
137	中央本町一丁目町会	H30	2	31	43	
138	中央本町栄町会	H30	2	59	68	
139	島根第二都住自治会	H29	2	22	30	○
140	島根四丁目住宅自治会	H29	2	25	32	○
141	島根四丁目第三自治会	R3	3	52	70	○
142	島根六月自治会	H31/R1	2	102	115	
143	ザ・ウィンベル中央公園自治会	H29	2	8	10	○
144	綾瀬西町会	H31/R1	2	90	112	
145	西綾瀬三丁目自治会	H29	2	64	77	
146	西綾瀬町会	H28	2	345	444	
147	西綾瀬四丁目自治会	H30	2	26	32	
148	西綾瀬三丁目第二自治会	H29	2	73	81	○
149	弘道一丁目町会	H31/R1	2	212	260	○
150	弘道一丁目第二自治会	H31/R1	2	10	13	
151	弘道一丁目第4自治会	H31/R1	2	13	22	
152	弘道二丁目町会	H28	1	92	105	
153	弘道二丁目中央自治会	R3	2	103	125	○
154	青井二丁目町会	H26	1	125	147	
155	弘道二丁目梅の自治会	H27	1	90	97	
156	弘道第三団地自治会	H31/R1	2	40	49	
157	弘道一丁目自治会	H27	1	33	37	
158	弘道二丁目五月自治会	H27	1	13	17	
159	五反野第2スカイハイツ自治会	H30	2	18	31	○
160	弘道一丁目第5自治会	H30	2	18	22	
161	青井二丁目ニツ家町会	H27	1	39	48	
162	青井三丁目町会	H30	2	146	179	○
163	青井兵和町会	H28	1	22	28	○
164	青井第一自治会	R4	3	71	98	○
165	青井一丁目町会	H28	2	107	135	
166	青井四丁目ニツ家本町会	H31/R1	2	57	76	

区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況				わがまちの孤立ゼロプロジェクト(実施…○)注9
		直近調査年度(年度)	調査回数(回)	調査世帯数(世帯)	調査人数(人)	
167	青井四丁目住宅自治会	H30	2	31	35	
168	青井四丁目第六住宅自治会	H26	1	16	21	
169	青井四丁目第三自治会	H25	1	10	13	
170	西加平町会	H29	1	84	106	
171	青井六丁目町会	H27	1	102	128	
172	中央本町三丁目町会	H27	1	65	71	
173	中央本町四丁目町会	H29	1	136	170	
174	中央本町五丁目町会	R4	2	108	137	
175	中央本町五丁目住宅親交会	H27	1	57	72	
176	中央本町四丁目団地自治会	H31/R1	2	139	175	
177	青井五丁目供給公社自治会	H29	2	29	39	○
178	五反野スカイハイツ自治会	H31/R1	2	62	81	
179	青井五丁目睦自治会	H26	1	12	15	
180	青井六丁目アパート自治会	H31/R1	2	26	34	
181	中央本町 青井三丁目中央自治会	H31/R1	2	117	144	
182	日商岩井綾瀬マンション自治会	H30	2	62	74	
183	青井三丁目東自治会	H31/R1	2	11	12	
184	都営青井二丁目住宅自治会	H29	2	2	2	
185	青井四丁目緑会	H30	2	33	43	
186	ダイアパレス綾瀬自治会	H31/R1	2	14	19	
187	青井四丁目第四自治会	H29	2	7	12	○
188	青井四丁目第五自治会	H29	2	38	47	
189	グリーンパーク第5綾瀬自治会	H26	1	7	7	
190	ビュネ北綾瀬自治会	H29	1	3	5	
191	五反野第3スカイハイツ自治会	H26	1	25	31	
192	五反野住宅自治会	H31/R1	2	51	73	○
193	中央本町4丁目2号棟自治会(注3)	H31/R1	2	4	4	
194	中央本町四丁目三号棟自治会(注3)(休会中)	H31/R1	2	5	7	
195	中央本町四丁目一号棟自治会(注3)	H31/R1	2	3	3	
196	綾瀬自治会	H29	2	323	390	
197	東和一丁目自治会	H29	2	121	149	
198	綾瀬東町会	H28	2	335	407	
199	普賢寺自治会	H28	2	244	288	○
200	蒲原自治会	H31/R1	3	329	392	
201	上谷中町自治会	H29	2	127	156	○
202	下谷中町自治会	H31/R1	2	125	155	
203	普賢寺住宅自治会	H29	2	50	65	
204	東瀬江自治会	H28	2	178	228	
205	蒲谷自治会	H30	2	188	252	
206	綾瀬七丁目団地自治会	R4	3	114	130	
207	パークタウン東綾瀬自治会	H31/R1	3	271	358	○
208	東綾瀬自治会	H30	2	231	281	○
209	綾瀬五・六丁目自治会	H28	2	209	254	○
210	綾瀬三丁目自治会	H28	2	138	166	
211	トーキョーガーデンズスイート自治会	H31/R1	2	14	17	
212	大谷田東自治会	H30	2	180	215	
213	隅田自治会	H31/R1	3	337	405	
214	長門南部町会	H29	2	143	182	○
215	長門東部自治会	H30	2	154	192	
216	長門北部自治会	H30	2	29	35	○
217	長門西町会	H28	2	91	109	
218	大谷田二丁目自治会	H31/R1	3	76	105	○
219	東和二丁目自治会	H28	2	174	214	
220	東和二丁目西自治会	H30	2	98	117	
221	東和四丁目自治会	H30	2	131	155	○
222	東和四丁目南部自治会	H29	2	35	40	○
223	東和DM自治会(休会中)	-	-	-	-	
224	東和四丁目第三団地自治会(休会中)	H27	1	6	8	
225	ファミリー亀有老番館自治会	H31/R1	2	11	12	

	区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況				わがまの孤立ゼロプロジェクト(実施…○)注9
			直近調査年度(年度)	調査回数(回)	調査世帯数(世帯)	調査人数(人)	
226	中川	ファミリー亀有式番館自治会	H30	2	15	18	
227		LM綾瀬谷中公園自治会	H30	2	10	11	
228		ザ・レジデンス東京イースト中川自治会	R4	3	14	17	
229		東和四丁目第二アパート自治会	H30	2	10	11	
230	佐野	大谷田上自治会	H29	2	160	184	
231		大谷田西部自治会	H28	2	294	355	
232		佐野一丁目町会	H29	1	68	92	
233		大谷田一丁目団地自治会	H30	2	285	342	○
234		六木一丁目町会	H30	2	71	89	
235		六木二丁目町会	H29	2	39	49	
236		六木団地自治会	H30	3	392	499	○
237		谷中北町会	H29	2	113	125	○
238		佐野二丁目北町会	H31/R1	2	96	117	
239		佐野二丁目南町会	H30	2	116	144	
240		ボナハイツ中川自治会	H29	1	92	117	
241		大谷田五丁目町会	H29	2	190	226	
242		中川ビューハイツ自治会	H31/R1	2	18	21	
243		ライオンズプラザ北綾瀬自治会	H31/R1	3	48	60	○
244		都営大谷田自治会	H28	2	19	20	
245		神明上町会	H29	2	48	61	
246		神明東町会	H30	2	71	94	
247		神明仲町会	H30	2	114	140	
248		加平町会	H28	2	269	320	
249		北加平町会	H29	2	106	131	
250		六木三丁目町会	H30	2	115	153	
251		六木四丁目町会	H30	3	104	135	○
252		辰沼町会	H31/R1	2	224	278	○
253		辰沼第二自治会	H28	2	74	90	
254		辰沼団地自治会	H28	2	88	108	
255		シャルム綾瀬自治会	H31/R1	3	36	44	
256		六木三丁目自治会	H28	2	35	45	
257		神明南町会	H31/R1	3	277	376	
258		ライオンズガーデン辰沼自治会	H31/R1	2	3	4	
259	神明2丁目自治会	H30	2	11	13		
260	保塚	南花畑下沼町会	H28	2	86	102	
261		榎戸町会	H28	2	94	123	
262		塚田町会	H28	2	62	85	
263		花保町会	H31/R1	2	337	435	○
264		内匠本町町会	H28	2	55	65	
265		花畑第三団地自治会	H26	1	232	280	
266		花保親交町会	H28	2	82	101	
267		東保木間一丁目都住自治会	H28	2	21	24	
268		平野町会	H28	2	154	193	
269		平野竹親町会	H30	3	75	106	
270		六町町会	H28	2	112	141	
271		六町三丁目町会	H28	2	72	96	
272		保塚町会	H28	2	189	240	
273		一ツ家一丁目町会	H28	2	83	100	
274		一ツ家二丁目町会	H31/R1	3	115	142	○
275		一ツ家三丁目町会	H28	2	68	82	
276		一ツ家四丁目町会	H28	2	32	41	
277		六町二丁目町会	H28	2	59	77	
278		平野一丁目団地自治会	H31/R1	3	70	81	○
279		都住平野三丁目団地自治会	H28	2	70	85	
280		東栗原団地自治会	H28	2	260	293	○
281	平野三丁目18番地自治会	R4	4	90	109	○	
282	花畑	鷺宿町会	H28	2	98	126	○
283		外ヶ原町会	H30	2	35	49	

区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況				わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト (実施…○)注9
		直近調査年度 (年度)	調査回数 (回)	調査世帯数 (世帯)	調査人数 (人)	
284	仲組三丁目町会	H29	2	76	94	
285	堤根町会	H28	2	148	181	
286	前通り町会	H30	2	97	117	
287	花畑四丁目都住自治会	H29	1	9	10	
288	花畑団地自治会	H28	2	468	597	○
289	保木間第五団地自治会	H28	2	302	371	○
290	花畑七丁目団地自治会	H28	2	48	55	
291	花畑第五都住自治会	H28	2	35	47	
292	花畑第六都住自治会	H28	2	15	18	
293	会組町会	H30	2	57	68	
294	桑袋団地自治会	H28	2	263	319	○
295	花畑西町会	H30	2	17	19	
296	保木間五丁目自治会	H28	2	16	21	
297	南花畑自治会	H28	2	6	7	
298	南花畑第二自治会	H30	2	2	2	
299	保木間11自治会	H27	1	10	10	
300	エステート花畑自治会	H29	2	34	48	
301	仲組四丁目町会	H28	2	72	92	
302	花畑八丁目団地自治会	H30	2	11	11	
303	ベルドゥームール竹の塚自治会	H27	1	3	4	
304	水神町会	H31/R1	2	151	180	
305	西保木間二丁目町会	H28	2	44	53	○
306	原町会	H30	2	74	94	
307	名地共和会	H28	2	13	18	
308	名地町会	H27	1	73	88	
309	在家町会	H28	1	102	119	
310	前保木間親睦町会	H29	2	144	184	
311	三の輪町会	H26	1	57	68	
312	若宮自治会	H30	4	176	208	○
313	南保木間町会	H28	2	188	229	
314	北増田橋町会	H28	2	90	113	
315	南増田橋町会	H28	2	8	10	
316	第二都住会	H28	3	73	82	
317	第五住宅会	H30	3	44	55	○
318	竹の塚南町会	H31/R1	2	108	142	
319	竹の塚中町会	H31/R1	3	162	196	
320	竹の塚上町会	H30	3	263	328	○
321	六月町会	H28	2	382	475	
322	水無月会	H28	2	4	5	
323	第八六月自治会	H31/R1	2	11	15	
324	東保木間町会	R4	11	239	307	○
325	都営住宅六月むつき自治会	H28	2	34	42	
326	都営西保木間二丁目団地自治会	R3	3	53	61	
327	西保木間都住自治会	H28	2	79	96	○
328	西保木間四丁目都住自治会	H27	2	227	270	○
329	竹の塚スカイタウン町内会	H30	2	69	82	
330	西保木間大曲自治会	H28	2	10	14	
331	都営西保木間一丁目自治会	H28	2	24	31	
332	六月中央自治会	H28	2	46	56	○
333	東京都住宅供給公社西保木間住宅自治会	H27	1	46	56	
334	竹の塚六丁目アパート2号棟自治会	H28	2	45	54	
335	西保木間三丁目むつみ会	H28	2	22	26	
336	竹七東町会	H28	2	18	23	
337	西保木間自治会	H28	2	12	15	
338	新緑自治会	H29	2	28	34	
339	都営竹の塚団地第一自治会	H28	2	54	66	
340	都市再生機構竹の塚第一団地自治会	H31/R1	3	471	598	○
341	都市再生機構竹の塚第二団地自治会	R4	4	252	328	○

区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況				わがまちの孤立ゼロプロジェクト(実施…○)注9
		直近調査年度(年度)	調査回数(回)	調査世帯数(世帯)	調査人数(人)	
342	都市再生機構竹の塚第三団地自治会	H28	2	200	234	
343	第一保木間アパート自治会	H28	2	39	50	
344	保木間第四アパート自治会	H28	2	241	265	○
345	保木間第四団地新館自治会	H29	2	104	127	
346	竹の塚三丁目町会	H29	3	48	61	
347	竹の塚七丁目団地自治会	H28	1	186	216	
348	都営六月町団地自治会	H28	2	67	76	
349	竹の塚マンション自治会	H30	3	48	63	
350	都営保木間町アパート自治会	R4	16	182	232	○
351	日商岩井竹の塚マンション自治会	H28	2	20	23	
352	西保木間中央自治会	H28	2	8	12	
353	保木間四丁目自治会	H28	2	12	17	
354	マンハイム竹の塚自治会	H28	1	10	12	
355	六月一丁目第2自治会	H28	2	18	20	
356	六月自治会	H28	2	30	34	
357	竹の塚6丁目第3自治会	H27	1	4	5	
358	洋伸竹ノ塚マンション自治会	H28	2	11	16	
359	竹の塚6丁目アパート自治会	H28	2	11	14	
360	竹の塚ビューハイツ自治会	R3	4	23	26	○
361	カインドステージ竹ノ塚自治会	H27	1	3	3	
362	ライオンズスクエア竹の塚自治会(注4)	H31/R1	2	3	3	
363	西新井東町会	H30	2	161	197	
364	西新井本町二丁目町会	H31/R1	2	114	134	○
365	興野北町会	H28	2	503	600	
366	東京都住宅供給公社興野町住宅自治会	H29	1	167	208	
367	都営西新井本町四丁目アパート自治会	H30	2	6	6	
368	フレール西新井第一公団自治会	H31/R1	2	44	57	
369	フレール西新井第二自治会	H28	1	65	91	
370	扇三丁目第二団地自治会	R3	2	62	76	○
371	栗原町会(注8)	H27	1	565	706	○
372	西新井栄町二丁目町会	H30	2	77	87	
373	栗原南町会	H31/R1	2	55	67	
374	都営栗原1丁目アパート自治会	H31/R1	2	83	107	
375	あみだばし自治会	H29	2	64	73	
376	西新井本町2丁目アパート自治会	H31/R1	2	45	54	
377	西新井六丁目アパート自治会	H29	1	51	60	
378	西新井北町会	H29	2	124	150	
379	栗原団地自治会	H28	2	177	225	
380	西新井町会	H26	1	65	72	
381	西新井1・2町会	H27	1	34	41	
382	西新井本町一丁目町会	H30	2	110	134	
383	西新井緑町会	H29	2	204	237	
384	西新井仲町会	H29	2	113	137	○
385	西新井中央町会	H28	2	285	361	
386	西新井15部町会	H31/R1	2	68	85	
387	西新井西町会	H29	1	67	83	
388	西新井本町一丁目東町会(休会中)	-	-	-	-	
389	東京アクアージュ自治会	H31/R1	2	22	30	
390	秀和西新井レジデンス自治会	H29	2	21	27	
391	ザ・スタジオ自治会	H31/R1	2	43	55	
392	レコシティグランデ自治会	H31/R1	2	15	18	
393	西新井本町3丁目AP自治会(注6)	H27	1	57	66	
394	伊興町自治会	H28	2	291	374	
395	伊興北根町会	H29	2	188	238	
396	都市再生機構西新井第三団地自治会	H29	2	167	216	
397	伊興西町会	H31/R1	2	323	416	
398	伊興中央町会	R4	3	566	714	
399	伊興北町会	H28	1	151	195	
400	伊興町アパート自治会	H28	2	45	54	

	区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況				わがまちの孤立ゼロプロジェクト(実施…○)注9
			直近調査年度(年度)	調査回数(回)	調査世帯数(世帯)	調査人数(人)	
401	伊興	伊興仲町会	H31/R1	2	161	199	
402		西新井四丁目諏訪木町会	H29	2	59	74	
403		西新井四丁目自治会	H29	2	105	132	
404		東伊興町会	H28	2	120	148	
405		狭間町会	H27	1	32	39	
406		伊興南町会	H29	1	122	143	
407		伊興東町会	H29	2	182	217	
408		伊興五丁目アパート自治会	H28	2	5	6	○
409		伊興英知自治会	H26	1	20	30	
410		伊興町前沼アパート自治会	H30	2	9	9	
411		伊興四丁目住宅自治会	H29	2	15	17	
412		伊興三丁目アパート自治会	H29	1	39	46	○
413		伊興二丁目自治会(注5)	R3	3	3	3	○
414		伊興町第2アパート自治会	H31/R1	2	56	67	
415	鹿浜	鹿浜押部町会	H29	2	422	528	
416		鹿浜東町会	H29	2	208	252	
417		鹿浜古内町会	H29	2	103	125	
418		鹿浜糺屋町会	H30	2	138	169	
419		鹿浜島町会	H30	2	162	214	
420		血沼町会	R3	4	263	332	○
421		加賀町会	R4	3	204	255	
422		谷在家町会	H29	2	170	213	
423		椿町会	H30	2	114	146	
424		血沼東町会	H26	1	16	22	
425		都住谷在家団地自治会	H28	2	194	246	○
426		鹿浜団地自治会	H30	2	62	79	
427		上沼田第三アパート自治会	H25	1	205	249	
428		北鹿浜第二都住自治会	H29	2	110	123	
429		日本住宅公団江北六丁目団地自治会	R3	4	336	412	○
430		都営鹿浜五丁目団地自治会	H28	2	149	182	
431		都営鹿浜五丁目団地北部自治会	H28	2	102	135	○
432		都住加賀二丁目自治会	H31/R1	2	85	105	
433	舎人	舎人町会	H30	2	712	925	
434		入谷町会	H31/R1	2	395	489	
435		古千谷本町町会	H29	2	371	467	○
436		都住舎人自治会	R4	3	350	436	○
437		都住足立入谷自治会	H28	2	39	49	
438		入谷町第2アパート自治会	H28	2	7	9	
439		アピダス舎人テラス自治会(注7)	H31/R1	2	177	224	

注1 「No.23 サングランデ千住曙町自治会」については、「No.6 千住曙町自治会」にて1回目調査済み

注2 「No.80 オーベルグランディオハートアイランド自治会」については、「ハートアイランド地区」にて1回目調査済み

注3 「No.193 中央本町4丁目2号棟自治会」～「No.195 中央本町四丁目一号楼自治会」については、「No.176 中央本町四丁目団地自治会」にて1回目調査済み

注4 「No.362 ライオンズスクエア竹の塚自治会」については、「No.305 西保木間二丁目町会」にて1回目調査済み

注5 「No.413 伊興二丁目自治会」については、「No.398 伊興中央町会」にて1回目調査済み

注6 「No.393 西新井本町3丁目A P自治会」については、「西新井本町三丁目自治会(解散)」にて1回目調査済み

注7 「No.439 アピダス舎人テラス自治会」については、「No.434 入谷町会」にて2回目調査済み

注8 「No.371 栗原町会」については、支部ごとに調査実施。第九、第十一支部は令和元年度に2回目、第五支部は令和4年度に3回目調査を実施。

注9 わがまちの孤立ゼロプロジェクトは、町会・自治会として登録されていないマンション管理組合2団体を含む105団体が登録(令和5年3月末日現在)。

3 主な分析概要（詳細は「概要版」P5～7を参照）

「足立区地域包括ケアシステムビジョン」における、3つの心身状態（自立期、要支援・軽度期、中重度・終末期）と3つの構成要素（予防・生活支援、医療・介護、住まい）に紐づいた18本の柱に基づき、調査結果をクロス集計し分析を行った。

(1) 自立期（「概要版」P5）

構成要素	主な分析概要
予 防 ・ 生 活 支 援	自立期の約7割は何らかのリスクがあると推定され、特に「運動器の機能低下」では前回調査時より5.1ポイント悪化するなど、リスクがある住民の割合が増えている。 運動器の機能回復の取り組みが必要である。
医 療 ・ 介 護	かかりつけ医・歯科医師・薬局は7割超が「いる」と回答しており、「今はいないが、必要だと思っている」を合わせると9割を上回る。
住まい	今後の住まいについて、「現在の住まいに住み続けたい」が約8割であり、定住意向が強い。継続して自宅で生活するための方策を推進していくことが必要である。

(2) 要支援・軽度期（「概要版」P6）

構成要素	主な分析概要
予 防 ・ 生 活 支 援	ケアマネジャーは定期巡回・随時対応型訪問介護看護や訪問介護が不足していると感じている。 利用者は健康状態や身体機能の維持・向上の希望が高いため、これらの充実が必要である。
医 療 ・ 介 護	人材確保では、施設サービス事業所で「(概ね)確保できている」と回答した割合が低く、苦勞している様子がうかがえる。人材確保できていない理由は、「求人・募集に対し応募が少ない・ない」が約8割と最も高くなっている。
住まい	今後の住まいの希望については、区全体では「介護サービスを利用しながら、自宅で生活したい」が約6割半ばと最も高く、次いで「特別養護老人ホームなど介護保険施設等に入りたい」は約1割となっている。

(3) 中重度・終末期（「概要版」P7）

構成要素	主な分析概要
予 防 ・ 生 活 支 援	地域とのつながりの頻度について、「ない」との回答が約5割と最も高くなっている。 また、要介護3～5認定者の幸福度は、「7点以上」が約3割であり、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の「7点以上」の約6割よりも低くなっている。
医 療 ・ 介 護	医療機関との連携強化については約6割が「強化されている」と回答しているが、関係性を維持・継続する取り組みが必要である。
住まい	自宅で過ごしたいと考えている割合は約6割となっており、中重度となっても、在宅にて生活できる支援を充実させていくことが重要である。

4 調査概要

(1) 区民対象調査

調査名 ※括弧内は対象者	上段：今回 中段：前回（括弧内） 下段：前回との差		
	発送数	回収数	回収率
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 （65歳以上の一般高齢者及び要支援認定者）	7,500 (7,500)	4,196 (4,103)	55.9% (54.7%)
	±0	+93	+1.2ポイント
②高齢者単身世帯実態調査 （75歳以上の単身高齢者）	2,500 (2,500)	1,485 (1,353)	59.4% (54.1%)
	±0	+132	+5.3ポイント
③要介護認定者実態調査 （要介護1～5の認定者）	5,000 (5,000)	2,442 (2,637)	48.8% (52.7%)
	±0	-195	-3.9ポイント
④在宅介護実態調査 （在宅生活中の要支援・要介護認定者）	852 (942)	683 (688)	80.2% (73.0%)
	-90	-5	+7.2ポイント
⑤第2号被保険者調査 （55歳～64歳の第2号被保険者）	1,400 (—)	424 (—)	30.3% (—)
	—	—	—

(2) 事業所対象調査

調査名	上段：今回 中段：前回（括弧内） 下段：前回との差		
	発送数	回収数	回収率
⑥介護保険在宅サービス事業所実態調査	758 (738)	449 (449)	59.2% (60.8%)
	+20	±0	-1.6ポイント
⑦居宅介護支援事業所実態調査	193 (219)	142 (156)	73.6% (71.2%)
	-26	-14	+2.4ポイント
⑧介護保険施設実態調査	45 (44)	34 (36)	75.6% (81.8%)
	+1	-2	-6.2ポイント
⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設実態調査	58 (45)	31 (19)	53.4% (42.2%)
	+13	+12	+11.2ポイント
⑩サービス付き高齢者住宅実態調査	37 (36)	22 (22)	59.5% (61.1%)
	+1	±0	-1.6ポイント

5 問題点・今後の方針

明らかになった課題を中心に調査結果を分析し、足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に活かしていく。